

京都市上下水道事業

中期経営プラン

(2013-2017)

2013（平成25）年3月



京都市上下水道局

かけがえのないライフライン 上下水道を未来につなぐ

山紫水明の美しいまち、京都にぐらす147万人の市民の皆さまの安全・安心で快適なくらしを支える上下水道事業は、明治の時代の先人達が大粒の汗とともに築き上げた「琵琶湖疏水」という貴重な財産を、たゆまぬ努力によって、守り、発展させてきた歴史の上に成り立っています。

京都市上下水道局は、先人の偉業を今に活かし、未来へ確実につなげていくため、市政の基本方針である「京都市基本構想・基本計画」の下、平成19年12月に上下水道事業の経営戦略の柱として、平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標を示した「京（みやこ）の水ビジョン」を策定しました。併せて、その前期5箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2008—2012）」を策定し、着実な事業の推進と、徹底した経営の効率化・財政の健全化に努めてきました。

現在の上下水道事業を取り巻く状況は、節水型社会の進展や長引く景気の停滞等により、水需要は減少の一途を辿る一方で、昭和30年代以降の高度経済成長期に整備した上下水道施設の老朽化が進んでいます。そして一昨年、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生は、災害時の上下水道施設の機能喪失が都市生活にとって大きな脅威であることを改めて認識させることとなりました。

かけがえのないライフライン・上下水道には、何よりも持続性が求められます。

災害に強い上下水道を構築し、安全・安心な市民生活を実現するためには、老朽化した施設の改築更新や耐震化のスピードアップを図らなければなりません。そのためには、安定的な運営のための経営基盤の強化を図る必要があります。

この「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2013—2017）」は、「京（みやこ）の水ビジョン」の後期5箇年の実施計画として、ビジョン策定後に一層深刻化した水需要の動向、施設の老朽化や災害対策などの課題解決はもとより、将来にわたり安全・安心で信頼される上下水道サービスを提供するための計画として策定したものです。

新プランに掲げた項目一つ一つを着実に、かつ早期に達成できるよう、これまで100年にわたる歴史の中で培ってきた「京都のライフラインを守る！」という使命をしっかりと胸に刻み、全職員が一丸となって果敢に挑戦してまいります。

現在も、50年後、100年後の未来にも、京都のまちと市民の皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしていくため、京都市上下水道局は新たな一歩を踏み出します。

平成25年3月

京都市公営企業管理者
上下水道局長

水田 雅博

目 次

| | |
|---|----|
| 第1章 策定の背景 | 2 |
| 1 新プランの位置付け | 2 |
| (1) 上下水道事業の経営戦略 | 2 |
| (2) 水ビジョン前期5箇年の取組状況 | 3 |
| (3) 新プランの策定 | 3 |
| 2 事業を取り巻く状況 | 4 |
| (1) 厳しさを増す水需要 | 4 |
| (2) 現状と課題 | 4 |
| 第2章 策定の基本方針 | 7 |
| 1 新プランの目標 | 7 |
| 2 新プランの5つの重点項目 | 7 |
| 重点項目① 改築更新の推進 | 8 |
| 重点項目② 災害対策の強化 | 9 |
| 重点項目③ 環境対策の充実 | 10 |
| 重点項目④ お客さま満足度の向上 | 11 |
| 重点項目⑤ 経営基盤の強化 | 12 |
| 第3章 新プランを構成する計画 | 13 |
| 1 事業推進計画 | 15 |
| 水ビジョンの5つの施策目標の実現に向けた施策の体系 | 16 |
| 施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します | 18 |
| 施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します | 31 |
| 施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます | 38 |
| 施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します | 43 |
| 施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います | 51 |
| 2 第5期効率化推進計画 | 63 |
| (1) 改築更新・耐震化の推進体制と危機管理体制の充実 | 64 |
| (2) 施設規模の適正化・施設の再編成 | 64 |
| (3) お客さまサービスの更なる推進に向けた組織改革 | 64 |
| (4) 業務改革による経営の効率化、技術・技能の継承 | 65 |
| ○これまでの事業効率化に向けた取組 | 66 |
| 3 財政基盤強化計画 | 67 |
| (1) 人件費の削減 | 68 |
| (2) 物件費の削減 | 68 |
| (3) 資本費の圧縮 | 69 |
| (4) 保有資産の有効活用 | 69 |
| (5) 会計間負担の見直し | 69 |
| (6) 料金水準の見直し | 69 |
| (7) 財政収支の見通し | 70 |
| 第4章 新プランの推進と点検・進捗管理 | 81 |
| 1 単年度計画の策定(Plan!) | 82 |
| 2 新プランの推進(Do!) | 82 |
| 3 新プランの点検・進捗管理(Check!)及び見直し(Action!) | 82 |
| 4 新プランの数値目標一覧 | 83 |
| ○ 用語の解説 | 85 |

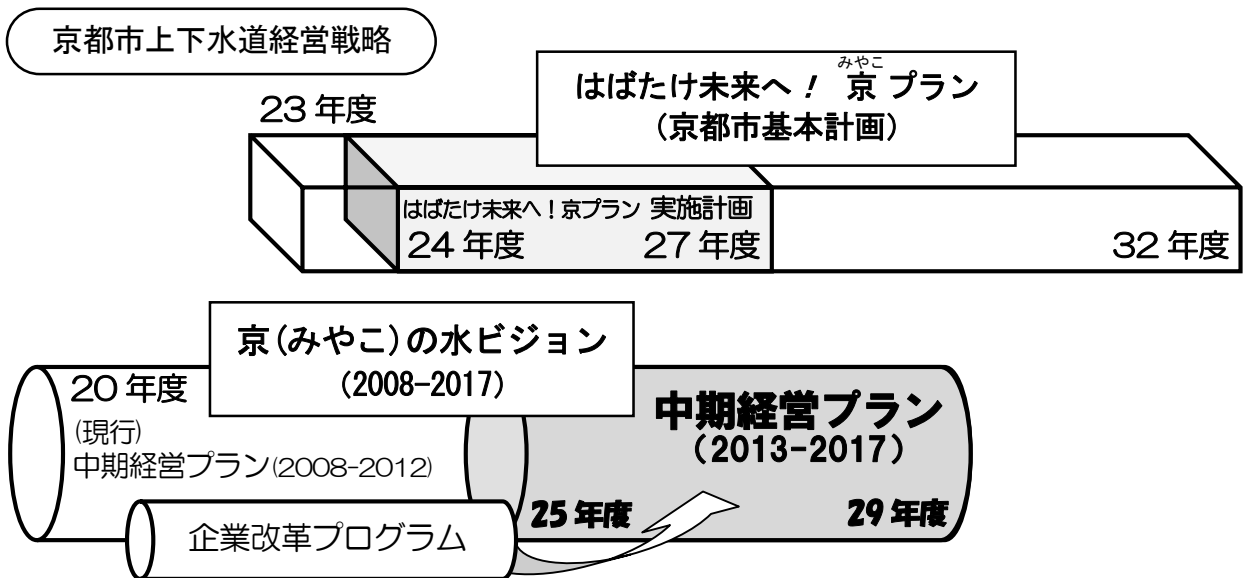
第1章 策定の背景

1 新プランの位置付け

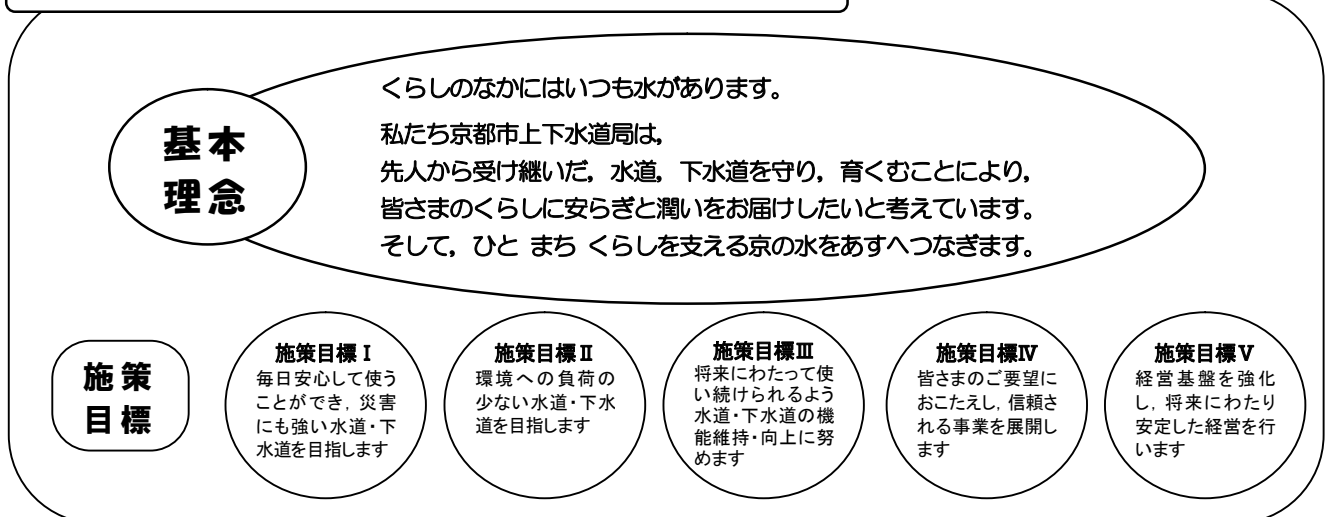
(1) 上下水道事業の経営戦略

京都市上下水道局は、市政の基本方針である基本構想、基本計画の実現に向けて、上下水道事業経営戦略の柱として、平成 29 年度までの 10 年間に上下水道事業が取り組むべき課題や目標を示した「京（みやこ）の水ビジョン」と、その前期5箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン(2008-2012)」を平成 19 年 12 月に策定しました。

この水ビジョンでは、「皆さまの暮らしに安らぎと潤いを／京の水をあすへつなぐ」を基本理念に掲げ、「安全・安心」「環境・暮らし」「安定・維持向上」「サービス」「経営」をキーワードとする5つの施策目標を示し、安全・安心な水の供給をはじめとする上下水道の社会的役割を確実に果たしていくため、中期経営プラン（2008-2012）に基づき、事業推進、経営効率化、財政健全化に取り組みました。



「京(みやこ)の水ビジョン」の基本理念と5つの施策目標



(2) 水ビジョン前期5箇年の取組状況

中期経営プラン（2008-2012）の下、「累積収支の均衡・改善、現行の安価な料金水準の維持」を目標に、経営改革の着実な推進に努めてきたところです。

事業面では、同プランに掲げた102の取組項目全てに着手し、山ノ内浄水場の廃止に向けた施設整備の推進や、鉛製給水管の解消、浸水対策の推進などとともに、営業所等における予納金制度廃止に伴う電話・ファックス・インターネットでの給水申込受付、休日の水道開閉栓業務といったサービスの充実を図りました。

経営効率化の面では、水道メーター点検業務の全面委託をはじめ、民間活力の導入を積極的に推進するとともに、山ノ内浄水場の廃止、汚泥処理の集約化など施設規模の適正化を進めました。

財政面では、こうした経営効率化の取組に加え、国の制度を活用した企業債の補償金免除繰上償還の実施などによる各種経費の削減を進め、当初計画を大きく上回る経営改善を行いました。

さらに、平成23年3月の東日本大震災、同年6月の洛西地域での配水管破損事故などを教訓に、地震等の災害対策の強化や、老朽化した水道管の更新のスピードアップにも着手しました。

(3) 新プランの策定

新たな「上下水道事業 中期経営プラン（2013-2017）」は、平成25年度以降の水ビジョン後期5箇年の実施計画であり、水需要動向の一層の厳しさや施設の老朽化の更なる進行など、今日の事業課題に対応するとともに、水ビジョンに掲げた5つの施策目標の実現を目指し、将来にわたり安全・安心で市民に信頼される上下水道サービスを提供するための計画として策定したものです。

この新プランでは、目標として、「市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道の整備と持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」を掲げ、特に力を入れて取り組んでいく「5つの重点項目」を着実に推進することにより、今日の事業課題に的確に対応していきます。

具体的な施策については、水ビジョンの施策目標の実現に向けた年次計画である「事業推進計画」、公営企業として効率的な事業運営を行うための「第5期効率化推進計画」、上下水道事業の累積収支の改善、企業債残高の縮減等に取り組む「財政基盤強化計画」の3つの計画を定めました。

また、「上下水道局運営方針」の策定や「上下水道事業経営評価」の実施などによる毎年度のPDCAサイクルを継続して実践し、市民の皆さまに見える形で、新プランの適切な進捗管理と継続的な改善を行うとともに、平成30年度以降の新たなビジョンの策定につなげてまいります。

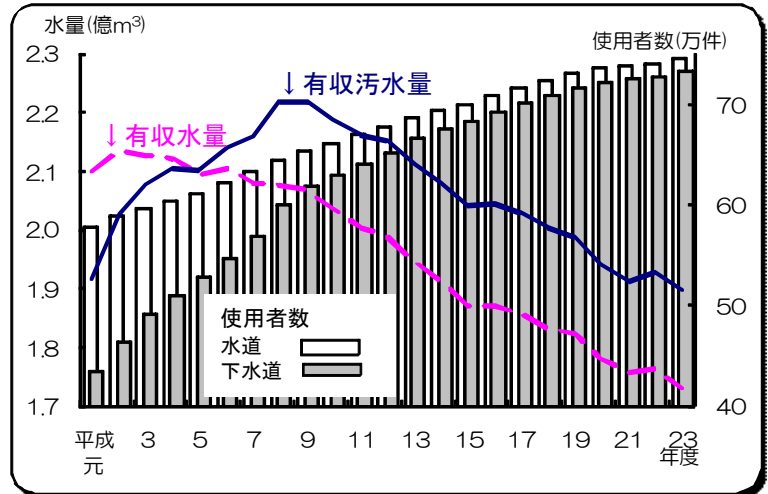
2 事業を取り巻く状況

(1) 厳しさを増す水需要

水需要は、戦後の復興から高度経済成長期にかけては右肩上がり増加してきましたが、バブル経済の崩壊以後は、景気の停滞を背景に、節水意識の高まりや節水機器の普及も加わって年々減少し、リーマンショックや東日本大震災を経た現在、依然として減少傾向が続いています。

有収水量は平成2年度をピークに、有収汚水量は平成9年度をピークに、ほぼ一貫して減少しています。

厳しさを増す水需要の現状を踏まえ、100年を超える本市水道の歴史でも大きな経営改革として、平成24年度末に山ノ内浄水場を廃止するなど上下水道施設の規模の適正化を推進していますが、今後の水需要の動向を見据えて、上下水道事業の一層効率的な運営が必要となっています。



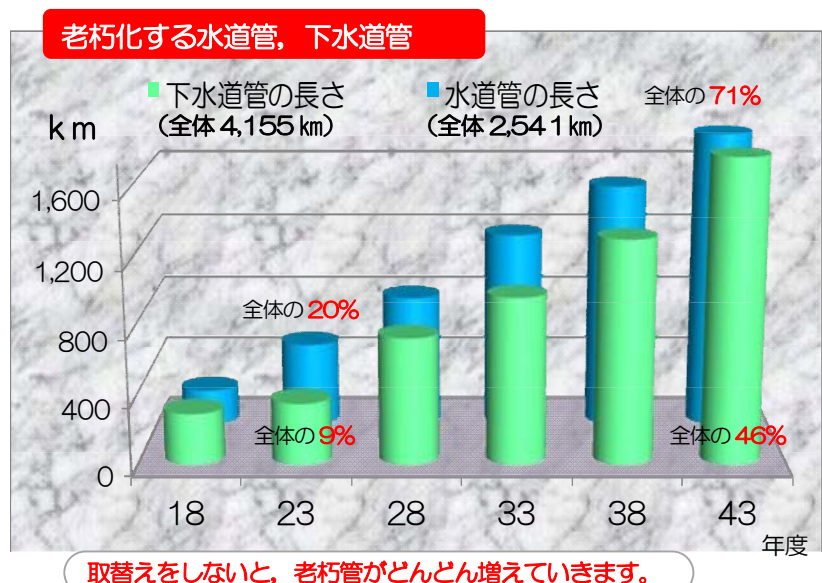
(2) 現状と課題

ア 施設の老朽化

上下水道事業は、その開始以来、都市開発に伴う人口の増加、給水・整備区域の拡張によって年々増加する水需要に対応するため、高度経済成長期を中心に着々と施設の整備を進めてきました。水道事業は供用開始から100年、下水道事業は80年を超えて事業を行っており、共に老朽化施設の増大による大規模更新の時期が到来しています。

中期経営プラン(2008-2012)では、水道の配水管の更新率を0.5%で計画し、更新事業を実施してきましたが、給水区域全体で今後老朽化が一層進む状況を踏まえ、更新のスピードアップを図る必要があります。

さらに、下水道についても、これまで戦前に布設した管を対象に対策を進めてきましたが、今後も増大する老朽化施設に対応するためには、戦後に布設した管にまで対象を拡大し、計画的かつ効率的に取り組んでいかなければなりません。

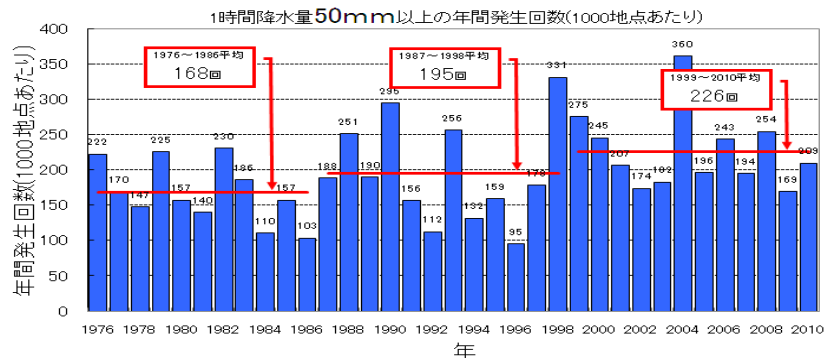


イ 災害等への備えの必要性

阪神淡路大震災、東日本大震災の発生を機に、災害時の水道・下水道の機能喪失が社会に与える影響の大きさが再認識されています。また、近年は集中豪雨も多発し、都市型水害への対応も図らなければなりません。災害時にあっても安全・安心な市民生活をしっかりと守っていくため、地震や水害に備えた災害対策を進めていく必要があります。

また万一、上下水道事業の関連施設に被害が及んだ場合にも、市民生活への影響を最小限に抑え、上下水道機能を確保することができるよう、危機管理体制の確立をはじめ、装備・備品の備蓄、

車両の配備、災害時における他都市との連携強化に努めていくなど、普段から、十分な備えをしておく必要があります。



【近年の集中豪雨の増加（気象庁ホームページより）】

ウ 水質・環境の重要性の高まり

新たな化学物質による影響への懸念等から、近年、水質に対する関心が高まっており、水道事業では、国の水道水質基準強化への対応や琵琶湖の水質悪化に伴う異臭味問題への対策と併せ、鉛の溶出による水質不安を払しょくするため、鉛製給水管の解消に取り組んでいます。



左：鉛管 右：取替後

下水道事業では、標準的な下水処理では十分に除去できない窒素やりん等の物質に対する高度処理の導入や、一定規模以上の降雨時に汚水の混じった雨水の河川への放流を防ぐため、貯留管の整備など合流式下水道の改善を図る必要があります。

さらに、水環境と密接に関係し、かつ、多くのエネルギーを消費する事業者として、温室効果ガスの削減など環境を基軸とし、低炭素・循環型まちづくり施策の推進に積極的に取り組んでいくことの重要性や、また、東日本大震災における原子力発電所事故の発生を受け、水道原水の水質に関する関心、再生可能エネルギーへの転換の必要性も一層高まっています。

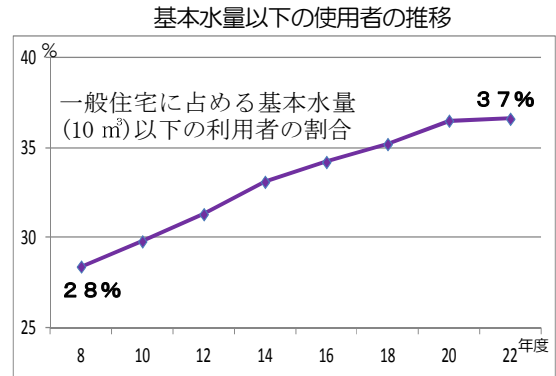


下水の高度処理により甦る清流

エ 市民ニーズの多様化・高度化

上下水道事業は、お客さまにお支払いいただく料金によって支えられているサービス業です。安全・安心で安定した水の供給，災害時の対応をはじめ，事業に対するニーズを的確に把握し，スピード感を持っておこたえしていくことを基本に，より一層，皆さまに御理解をいただき信頼される事業を進めるため，積極的な情報発信や広報・広聴の充実を図る必要があります。

また，水需要の長期的な減少傾向が続く中，御家庭では，節水機器の普及や世帯人員の減少から使用される水量が減り，他方，大口利用者では，地下水を多く用いることで水道水の使用量を減らすなど，水の利用の仕方が大きく変化しています。また，料金のクレジットカード払や，収納コストの低い口座振替利用者への割引など，多様な料金収納サービスへのニーズもあります。こうした社会状況の変化や，お客さまのニーズを踏まえた上下水道料金制度の見直しが必要となっています。



オ 施設の機能維持・向上のための財源確保の必要性

上下水道事業は，大規模な水道・下水道施設の適切な維持管理や改築更新，耐震化等に多額の経費を要しますが，水需要の減少・料金等収入の減少が続く中，今後も機能を維持し向上させていくための財源の確保が大きな課題となっています。

特に水道事業では，給水収益に対する企業債残高の割合が大都市の中でも突出して高く，財政基盤が極めて脆弱です。老朽化施設の更新など必要な事業を着実に実施する一方で，将来への負担の先送りとならないように，借金である企業債の発行抑制を図ることが重要です。持続可能な上下水道事業の運営に向けて，公営企業として間断なく大胆に企業改革を進め，効率的な事業の実施とともに，確実な財源確保に努める必要があります。

また，山間地域の地域水道事業等については，平成 28 年度末の水道事業との統合に向けた施設の再整備等を進めていますが，整備後の効率的な維持管理を行うための執行体制の強化やサービス水準の統一に関して検討を行い，財政基盤の強化を図ることが必要です。

第2章 策定の基本方針

1 新プランの目標

市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道の整備と持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化を進めます。

水道配水管の更新を現状から2倍以上に加速し、老朽化した施設の改築更新や耐震化等をより一層推し進め、防災機能の強化を図るなど、「市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道」を整備します。あわせて、営業所の抜本的再編をはじめ更なる経営改革を徹底するとともに、現役世代と将来世代の負担の公平も含めた料金制度の見直しを行い、企業債残高の削減を進め、改築更新や耐震化等を持続的に実施するための「持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」を進めます。

2 新プランの5つの重点項目

新プランの目標の実現に向け、以下の5つの項目を重点項目に位置付けます。これらは、第1章で示した今日の事業課題を踏まえ、新プランで特に力を入れて実施していく内容となります。

施設の老朽化 に対応する 改築更新の推進

<主な取組>
水道配水管の更新の推進、下水道の老朽化管対策の強化 など

○配水管更新率

0.5% (現状) → **1.2%** (29年度)

*30年度以降 1.5%以上を目指す

災害等への備えの必要性 に対応する 災害対策の強化

<主な取組>
上下水道管路・施設の耐震化の推進、導水施設の2系統化、浸水対策の推進、危機管理対策の強化 など

○下水道管路地震対策率
58.9% (現状) → **87.7%** (29年度)

水質・環境の重要性の 高まりに対応する 環境対策の充実

<主な取組>
下水の高度処理の推進、合流式下水道の改善、太陽光発電設備の設置 など

○太陽光発電設備出力
70kW (現状) → **3800kW** (29年度)

市民ニーズの多様化・高度化 に対応する お客さま満足度の向上

<主な取組>
上下水道料金体系の見直し・料金収納サービスの充実、営業所の抜本的な再編、積極的な広報の展開 など

○上下水道局営業所の再編
9 営業所 (現状) → **5 営業所** (29年度)

*30年度以降 4 営業所に再編

施設の機能維持・向上のための 財源確保の必要性に対応する 経営基盤の強化

<主な取組>
組織・業務改革の推進、職員定数・各種経費・企業債残高の削減、保有資産の有効活用、上下水道料金水準の見直し など

○上下水道事業の企業債残高
5千2百億円 (現状) → **4千7百億円** (29年度)

重点項目① 改築更新の推進

今後、老朽化した施設が増加するなか、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地震対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します。

特に、水道配水管の更新については現状から大幅なスピードアップを図り、下水道管路の更新も戦後に布設した管にまで対象を拡大するなど対策を強化します。

あわせて、山ノ内浄水場廃止による3浄水場体制での運営や下水処理における吉祥院処理区の鳥羽処理区への統合など、施設規模の適正化・効率的な施設体系への再編を一層推進します。

主な施策

●道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

・水道配水管の更新の推進【施策番号Ⅲ-1-① P38】

配水管の更新率 現行計画5箇年 平均0.5%から、段階的に1.2%へ引上げ
(さらに、30年度以降1.5%以上を目指す。)

・下水道管路施設の計画的な点検・改築更新【施策番号Ⅲ-1-② P38】

管路更新事業 現行計画5箇年58億円から100億円へ引上げ

●基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

・浄水場、水環境保全センター等の改築更新【施策番号Ⅲ-2-①② P40】

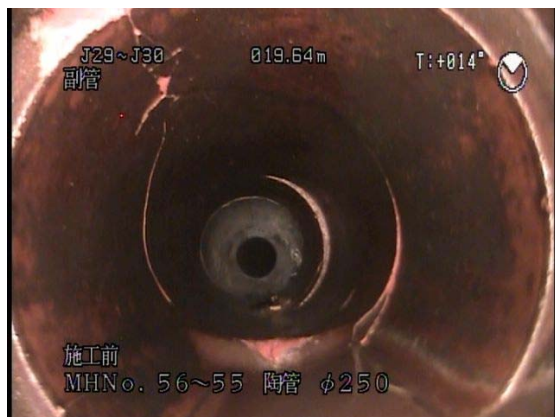
●水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

・下水処理における鳥羽・吉祥院処理区の統合【施策番号Ⅲ-3-③ P42】

・浄水場排水の下水道での一体処理化【施策番号Ⅲ-3-④ P42】



水道配水管更新工事



左：老朽化した下水道管

右：老朽化管対策工事実施後

重点項目② 災害対策の強化

東日本大震災の教訓，増加する集中豪雨の状況等を踏まえ，地震や浸水などの災害に対して，被害を最小限にし，迅速な対応を行い，早期に機能回復が図れる災害に強いライフラインを構築します。

地震対策として，老朽化した管路や社会的影響度の高い重要な管路の耐震化，浄水場・水環境保全センターの耐震補強等により，被災時においても上下水道の機能を確保し，リスクの低減を図ります。

浸水対策として，浸水被害が発生した地区や京都駅と山科駅の周辺の地下施設が集積する地区において雨水幹線を整備するなど，10年に一度の大雨に対応する対策を実施します。また，河川整備等と連携した総合的な治水対策を推進します。

危機管理対策として，上下水道局所管の危機管理に関する計画の整備・点検を実施し，あらゆる危機において迅速に対応できる体制を構築します。また，庁舎建設にあわせた営業所への応急給水槽の整備，応急給水用資機材の各事業所等への配備など，拠点給水活動が迅速に行える体制を整えます。

主な施策

●地震等の災害に強い上下水道施設の整備

- ・上下水道管路・施設の耐震化の推進【施策番号 I-2-①，③～⑤ P21～23】
- ・新山科浄水場第2導水トンネルの整備【施策番号 I-2-② P22】

●雨に強く安心できる浸水対策の推進

- ・地下街等を有する地区等の浸水対策【施策番号 I-4-①～④ P27，28】
雨水整備率（10年確率降雨対応）を19.5%から28.0%に引上げ

●災害・事故等危機時における迅速な対応

- ・危機管理対策の強化【施策番号 I-3-① P24】
- ・防災拠点の充実【施策番号 I-3-② P24】



水道耐震管の布設



雨水幹線工事現場



応急給水訓練



東日本大震災における応急給水活動

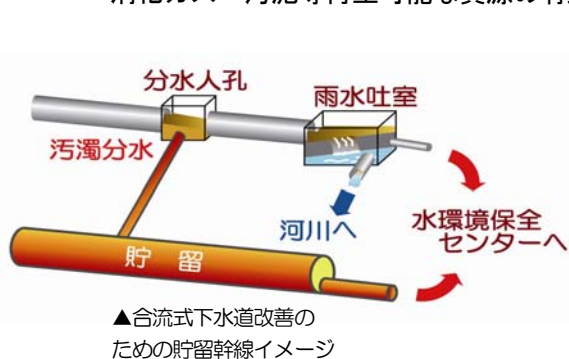
重点項目③ 環境対策の充実

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市としての地域特性を踏まえ、下水の高度処理施設を段階的・効率的に整備するとともに、合流式下水道の汚水が混じった雨水やゴミの河川への流出を削減するため、貯留幹線の整備等を進めることで、市内河川や下流都市の水道水源となる水域の水環境を保全します。

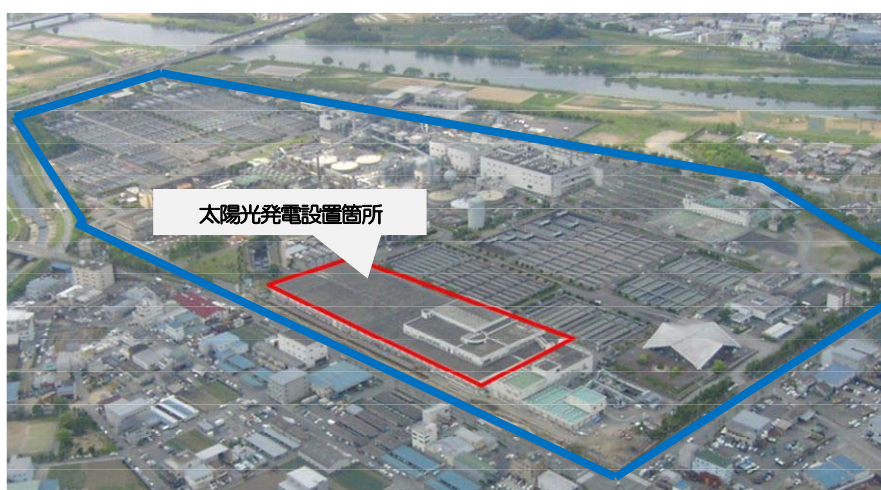
また、上下水道施設のスペースを活用して太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーを有効活用するとともに、上下水道施設での省エネルギー化を進め、資源の循環を推進し、低炭素・循環型まちづくりに貢献します。

主な施策

- 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進
 - ・ 下水の高度処理施設の段階的な整備【施策番号Ⅱ-1-① P31】
高度処理人口普及率を48%から53.2%に引上げ
 - ・ 合流式下水道の改善【施策番号Ⅱ-2-①② P32, 33】
改善率を39%から66.2%に引上げ
- 環境保全の取組の推進
 - ・ 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減【施策番号Ⅱ-4-① P35】
再生可能エネルギーの利用拡大（大規模太陽光発電設備（メガソーラー）の設置）
 - ・ 資源循環の推進【施策番号Ⅱ-4-③ P36】
消化ガス・汚泥等再生可能な資源の有効活用の推進等



高度処理水を利用したせせらぎ水路



鳥羽水環境保全センター太陽光発電設備の設置

重点項目④ お客さま満足度の向上

京都市の上下水道の料金体系は、昭和56年から約30年間、大きく変わっていませんが、節水型社会への転換や一世帯当たりの使用水量が減少するなど、上下水道事業を取り巻く社会状況は大きく変化しています。こうした変化に対応し、お客さまのニーズに合った料金体系や料金支払方法に見直します。

また、営業所は、上下水道事業として果たすべき防災機能の役割を充実させるなど、時代の要請に合ったお客さまサービスの窓口として再編します。

さらに、多くのお客さまと接する様々な機会に、上下水道事業についての理解を深めていただくとともに、お客さまからいただいた声を、今後の事業運営につなげていきます。

主な施策

- お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進
 - ・ 今日の世界状況の変化に対応した料金制度・料金支払方法への見直し【施策番号IV-4-①～③ P48】
- 積極的に行動するサービスの充実
 - ・ 上下水道局営業所の抜本的再編【施策番号IV-2-① P44】
- 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保
 - ・ 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実【施策番号IV-3-② P46】



京都市上下水道料金制度審議委員会の様子

京都市上下水道料金制度の
在り方等についての意見書

京都市上下水道料金制度審議委員会
平成24年11月

○営業所の再編

| 営業所 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度以降 |
|----------|---------------|------|---------------|---------------|
| 北 丸太町 | 北部営業所 (仮称) | → | | 北部営業所 (仮称) |
| 左京 | → | | | 北部営業所 (仮称) |
| 九条 伏見 | 南部営業所 (仮称) | → | | |
| 東山 山科 | → | | 東部営業所 (仮称) | → |
| 右京 西京 | → | | 西部営業所 (仮称) | → |

重点項目⑤ 経営基盤の強化

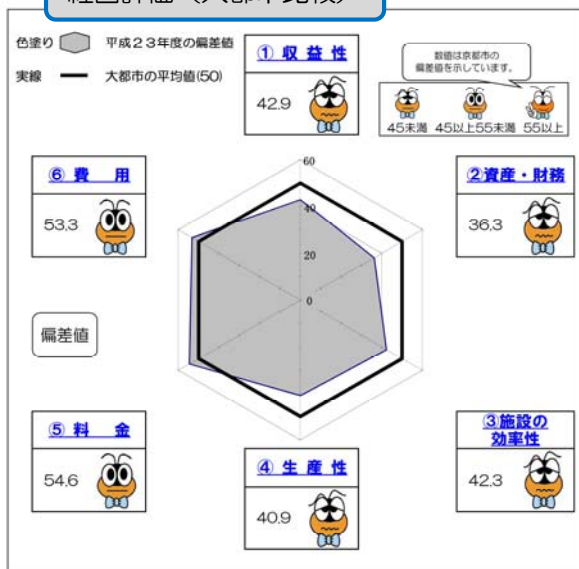
老朽化した施設の改築更新や地震対策には莫大な経費が必要ですが、水需要の低下に伴い、水道料金・下水道使用料収入が減少する厳しい財政状況の中で、その財源確保が大きな課題となっています。

こうした状況に対応するため、9営業所を4営業所（平成29年度までに5営業所）に抜本的に再編するなど、さらなる経営効率化を推進することにより、引き続き、「他都市と比べ安価な上下水道料金水準を実現」とともに、保有資産の有効活用も一層進め、「改築更新をスピードアップするための経営基盤の強化」を進めていきます。

主な施策

- 経営環境の変化に対応した経営の効率化
 - ・ 事業の効率化の推進【施策番号V-1-① P51】
職員定数の削減（1,399名（24年度）→1,249名（29年度））
 - ・ 地域事業の水道、公共下水道事業への統合【施策番号V-1-③ P52】
- 持続可能な事業運営のための財務体質の強化
 - ・ 企業債残高の削減【施策番号V-2-① P55】
企業債残高5千2百億円（24年度）→4千7百億円（29年度）
 - ・ 保有資産の有効活用【施策番号V-2-③ P56】

経営評価（大都市比較）

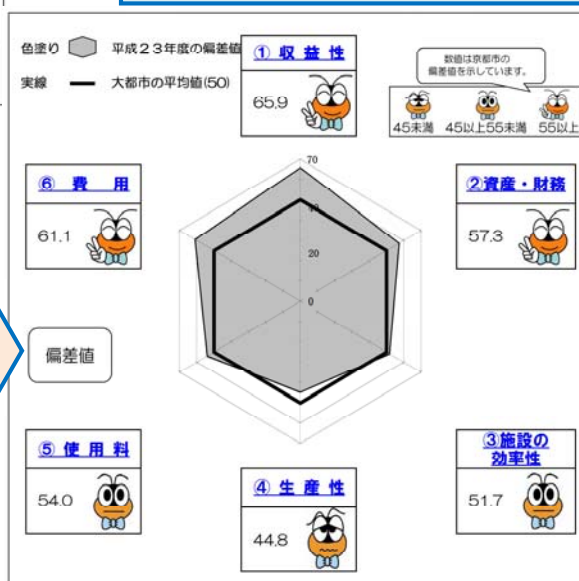


京都市の水道事業は、水需要の減少の幅が大きいことなどにより、「③施設の効率性」「④生産性」は低くなっていますが、効率的な事業運営に努め、少ない「⑥費用」で水を供給することにより、安価な「⑤料金」を維持しています。

また、安全・安心な水道水を供給するために必要な施設の改築更新などの財源について、企業債に依存している割合が高いため、「①収益性」や「②資産・財務」は低くなっています。

京都市の下水道事業は、水需要の減少幅が大きいことなどにより、「④生産性」は低くなっていますが、効率的な事業運営に努め、「⑥費用」を抑え、安価な「⑤使用料」を維持しています。

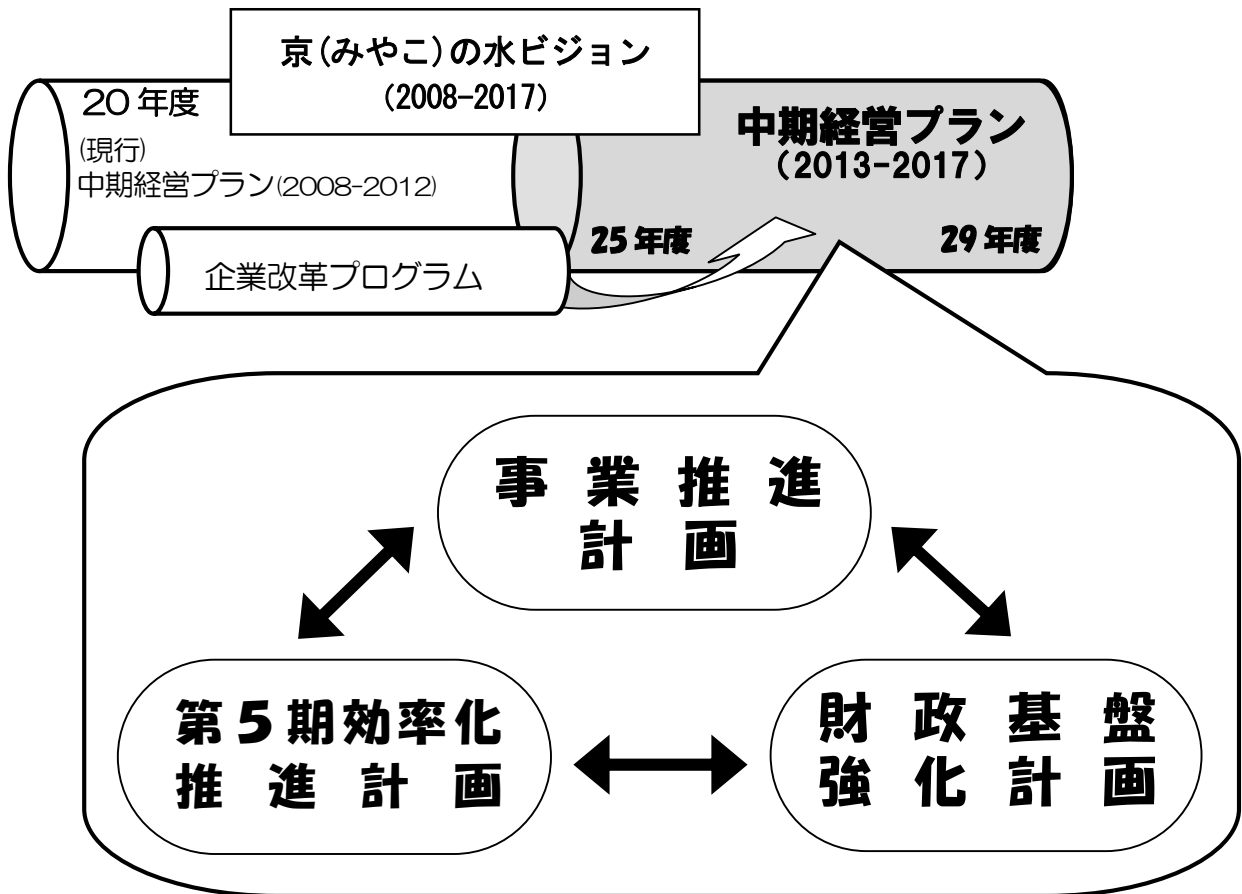
また、これまでの経営効率化、財政健全化などの取組により「①収益性」「②資産・財務」「③施設の効率性」は高くなっています。



第3章 新プランを構成する計画

「京（みやこ）の水ビジョン」に掲げる5つの施策目標を実現するには、「事業推進計画」に定めた年次計画に従い、様々な取組を着実に推進し、設定した目標を達成していく必要があります。その前提として、「第5期効率化推進計画」による業務の効率化、企業改革に取り組むとともに、「財政基盤強化計画」によって事業の推進を支える財政基盤を確保することが不可欠です。

新プランを構成する、これらの3つの計画が相互に補完し合い、目標の実現を目指します。



3-1 事業推進計画

ビジョンの実現に向けて、後期5箇年で実施していく事業の内容です。



「京（みやこ）の水ビジョン」に掲げる5つの施策目標の実現に向け、その前期5箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2008－2012）」の達成状況を踏まえ、取組項目ごとに具体的な年次計画や目標水準を定め、事業を着実に推進するための計画です。

【「京（みやこ）の水ビジョン」に掲げる5つの施策目標】

- I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します
- II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します
- III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます
- IV 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します
- V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

水ビジョンの5つの施策目標の実現に向けた施策の体系

| 施策目標 | 重点推進施策 | 取組項目 | ページ |
|--|-----------------------------|---|----------------------------|
| I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します | 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給 | ① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備 | 18 18 19 19 20 |
| | 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備 | ① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化 | 21 22 22 23 23 |
| | 3 災害・事故等危機時における迅速な対応 | ① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理（上下水道）の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化 | 24 24 25 26 |
| | 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進 | ① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所の解消 ④ 雨水流出抑制の推進 | 27 27 28 28 |
| | 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備 | ① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化（再掲） ③ 適正な浄水処理の推進（再掲） ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発 | 29 29 29 29 |
| | 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消 | ① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進 | 30 30 30 |
| II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します | 1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進 | ① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究 | 31 31 32 |
| | 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善 | ① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減 | 32 33 33 |
| | 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大 | ① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進 | 34 34 34 |
| | 4 環境保全の取組の推進 | ① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表 | 35 36 36 37 37 |
| III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます | 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新 | ① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減 | 38 38 39 39 |
| | 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新 | ① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備（再掲） | 40 40 40 |
| | 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成 | ① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化 | 41 41 42 42 |

| 施策目標 | 重点推進施策 | 取組項目 | ページ |
|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----|
| IV 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します | 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり | ① お客さまの利便性の向上 | 43 |
| | | ② お客さまが利用しやすい窓口づくり | 43 |
| | | ③ お客さまへの情報提供の充実 | 44 |
| | 2 積極的に行動するサービスの充実 | ① 上下水道局営業所の抜本的再編 | 44 |
| | | ② 出前トークや環境教育の充実 | 45 |
| | | ③ お客さま訪問サービスの実施 | 45 |
| | | ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実 | 46 |
| | 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保 | ① 広報・広聴計画の策定・充実 | 46 |
| | | ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 | 46 |
| | | ③ 広報関連イベントの展開 | 47 |
| | | ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実 | 47 |
| | 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進 | ① 料金制度・料金体系の見直し | 48 |
| | | ② 多様な料金支払方法の導入 | 48 |
| | | ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 | 48 |
| | | ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施 | 49 |
| 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進 | ① 流域における連携の推進 | 49 | |
| | ② 下水道利用に関する啓発・指導 | 50 | |
| | ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理 | 50 | |
| V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います | 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化 | ① 事業の効率化の推進 | 51 |
| | | ② 民間活力の導入の推進 | 51 |
| | | ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 | 52 |
| | | ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 | 53 |
| | | ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 | 53 |
| | | ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 | 54 |
| | | ⑦ 業務の高度情報化の推進 | 54 |
| | 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化 | ① 企業債残高の削減 | 55 |
| | | ② 未納金徴収体制の強化 | 55 |
| | | ③ 保有資産の有効活用 | 56 |
| | | ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 | 56 |
| | | ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 | 57 |
| | | ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し | 57 |
| | | ⑦ 新たな増収策の検討・推進 | 58 |
| | | ⑧ 給与制度の点検・見直し | 58 |
| | 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営 | ① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 | 59 |
| | | ② 上下水道技術の一元監理の推進 | 59 |
| | | ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 | 59 |
| | | ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化（再掲） | 59 |
| | 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進 | ① 人材活性化に向けた取組の強化 | 60 |
| | | ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 | 60 |
| | | ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 | 61 |
| | | ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 | 61 |
| | | ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 | 62 |
| | | ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上 | 62 |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

I-1-① 水源から蛇口までの水質管理の強化

水安全計画及び水道水質検査計画に基づき徹底した水質検査・管理を行い、安全・安心な水道水を供給します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|--|---|---|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 水質管理目標値の運用及び水安全計画によるリスク管理により、適切に水質管理を実施 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 水安全計画及び毎年度策定する水道水質検査計画に基づき、安全・安心な水道水の継続的供給のための水質管理の実施 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 水安全計画の検証、見直し | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 水道水質検査計画の策定・実践 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 検査精度の維持向上 | <ul style="list-style-type: none"> 水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認証に係る更新審査 | <ul style="list-style-type: none"> 検査精度の維持向上 | <ul style="list-style-type: none"> 水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認証に係る中間審査 | <ul style="list-style-type: none"> 検査精度の維持向上 | |

I-1-② 原水水質監視の強化

琵琶湖の原水を、機能強化した水質自動監視装置で24時間連続監視します。また、琵琶湖の水質把握のため現地調査を実施するとともに、滋賀県や大津市と水質情報の共有を図り、水質異常時の迅速な対応に備えます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|---|---|------|------|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 原水水質自動監視装置による24時間連続水質監視 琵琶湖水質の定期的な調査を実施 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続実施 原水水質自動監視装置による24時間連続監視の継続実施 滋賀県や大津市の関係機関と、琵琶湖の水質情報を共有 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

I-1-③ 適正な浄水処理の推進

琵琶湖の水質変化に対応できるよう、浄水処理能力を強化し、いつでも水質基準を遵守した安全・安心な水道水を供給します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|--|--|--|--|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・原水pH調整設備の運用中（新山科） ・原水pH調整設備の整備中（松ケ崎） ・原水pH調整設備整備工事の設計完了（蹴上） ・粉末活性炭注入設備改良工事（蹴上，松ケ崎）の検討中 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・原水pH調整設備の整備完了・運用（3浄水場） ・新たな粉末活性炭注入設備の整備完了・運用（蹴上，松ケ崎） | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・原水pH調整設備の整備完了（松ケ崎，蹴上） | <ul style="list-style-type: none"> ・原水pH調整設備の運用（3浄水場） ・粉末活性炭注入設備の改良工事着手（蹴上，松ケ崎） | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・粉末活性炭注入設備の改良工事実施・完了（蹴上，松ケ崎） | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな粉末活性炭注入設備の運用（蹴上，松ケ崎） | ⇒ | |

安全でおいしい水道水を市民の皆さまのお宅まで安心してお届けするために、配水系統ごとの水道水の水質管理を徹底・強化します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|--|---|---|---------------------------|---------------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・拡充計画を基に、既設の配水水質監視装置の機能を強化するとともに、今後の拡充方針を検討 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・拡充計画に基づき配水水質自動監視装置を増設配備 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・市内35箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施 ・給水区域再編後の市内の残留塩素濃度を調査 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の残留塩素濃度の分布状況を解析 ・配水水質自動監視装置の増設箇所を決定 | <ul style="list-style-type: none"> ・配水水質自動監視装置を2箇所増設（合計10箇所） | ⇒配水水質自動監視装置を2箇所増設（合計12箇所） | ⇒配水水質自動監視装置を2箇所増設（合計14箇所） | |

I-1-④ 直結式給水の拡大

貯水槽水道の衛生問題を解消するため、直結式給水の普及促進を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|---|---|------|------|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・直結式給水の増加件数（3階建以上） 250件/年 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・直結式給水の増加件数（3階建以上） 250件/年 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽水道管理者へのPR強化 ・局HPへの直結式給水に関する情報を掲載 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | | | | | |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

I-1-⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備

上水道事業計画給水区域内の水道未普及地域の解消に向けて、市関係部局と連携しつつ、水道普及についての啓発などに取り組みます。

| | | | | | | |
|------------------------|------------------|------|--|------|------|--|
| 24年度末見込み | | ➡ | 29年度目標水準 | | | |
| ・上水道事業計画給水区域内普及率 99.9% | | | ・上水道事業計画給水区域内の水道未普及箇所（約2,100人）の解消に向けた取組を継続的に推進 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・解消に向けた継続的な取組の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

平成28年度末に京北中部、細野の再整備事業を完了します。

| | | | | | | |
|--|---|--------------------------------|--------------------------|-------------------|------|--|
| 24年度末見込み | | ➡ | 29年度目標水準 | | | |
| ・弓削、黒田簡易水道の再整備の完了 ・細野、京北中部簡易水道の再整備事業の実施 | | | ・京北地域水道再整備事業（京北中部、細野）の完了 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・京北中部簡易水道再整備工事の実施 ・小塩浄水場（京北中部）の再整備施設の稼働 ・細野簡易水道再整備工事の実施 | ・新山国浄水場（京北中部）の稼働 ・新細野浄水場の稼働 | ⇒ ・細野簡易水道再整備工事の完了 | ・京北中部簡易水道再整備工事の完了 | | |

平成27年度末に大原簡易水道再整備事業を完了します。

| | | | | | | |
|------------------|-----------------|-------------------|-----------------|------|------|--|
| 24年度末見込み | | ➡ | 29年度目標水準 | | | |
| ・大原簡易水道の再整備事業の実施 | | | ・大原簡易水道再整備事業の完了 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・大原簡易水道再整備工事の実施 | ・大原第1浄水場の再整備施設の稼働 | ・大原簡易水道再整備工事の完了 | | | |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

I-2-① 水道システムの耐震性向上

配水管及び補助配水管の布設替え及び新設工事を計画的に実施し、水道管路の耐震化を促進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|---|---|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 配水管更新率 0.5% (20~24年度の5箇年の平均値) 水道管路の耐震化率 9.4% 主要管路の耐震適合性管の割合 41.6% | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 配水管更新率 1.2% 水道管路の耐震化率15.4% 主要管路の耐震適合性管の割合 49.5% | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 配水管耐震化工事の実施 28km (布設替え20km 新設8km) 補助配水管耐震化工事の実施 14km (布設替え8km 新設6km) | ⇒ 29km (布設替え21km 新設8km) | ⇒ 34km (布設替え26km 新設8km) | ⇒ 36km (布設替え28km 新設8km) | ⇒ 38km (布設替え30km 新設8km) | |
| | | ⇒ 14km (布設替え8km 新設6km) | ⇒ 14km (布設替え8km 新設6km) | ⇒ 14km (布設替え8km 新設6km) | ⇒ 14km (布設替え8km 新設6km) | |

浄水施設や配水池等の基幹施設について、水道施設耐震化計画に基づき、施設の改良や更新等に併せて、順次耐震化を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|---|--|--|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 緊急遮断弁設置工事の実施 (19箇所) 浄水場の耐震化工事の実施 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 緊急遮断弁設置工事の完了 (20箇所) 松ヶ崎浄水場の1/2の施設能力の耐震化 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 蹴上第1高区配水池改良工事着手 | <ul style="list-style-type: none"> 蹴上第1高区配水池改良工事実施 蹴上第1高区緊急遮断弁設置工事着手・完了 | <ul style="list-style-type: none"> 蹴上第1高区配水池改良工事完了 松ヶ崎南浄水池改良工事着手 | <ul style="list-style-type: none"> 松ヶ崎南浄水池改良工事実施 松ヶ崎着水井改良工事着手 | <ul style="list-style-type: none"> 松ヶ崎南浄水池改良工事完了 松ヶ崎着水井改良工事完了 松ヶ崎高区配水池改良工事着手 | |
| | | | | | | |

施策目標 I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

I-2-② 導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化

取水池から各浄水場までの導水ルートを2ルート確保し、バックアップ機能を強化することにより、地震等災害時においても、水道水を安定的に供給します。

| | | | | | | |
|---------------------------|------------------------|---|---------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・新山科浄水場第2導水トンネルの実施設計を継続実施 | | ➡ | | | | ・新山科浄水場第2導水トンネル築造工事の継続実施 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・新山科浄水場第2導水トンネル築造の実施設計 | ・新山科浄水場第2導水トンネル築造の実施設計完了 ・新山科浄水場第2導水トンネル築造（準備）工事着手 | ・新山科浄水場第2導水トンネル築造（準備）工事完了 | ・新山科浄水場第2導水トンネル築造工事着手 | ・新山科浄水場第2導水トンネル築造工事実施 | |

I-2-③ 連絡幹線配水管の布設

給水の相互融通を可能とする連絡幹線配水管を布設し、ネットワーク化、バックアップ機能によるリスク分散を図ります。

| | | | | | | |
|--|-------------------|---|--|------|------|--|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・吉田連絡幹線配水管の布設工事の実施 ・御陵連絡幹線配水管の布設工事の実施 | | ➡ | | | | ・吉田連絡幹線配水管の布設工事完了 ・御陵連絡幹線配水管の布設工事完了 ・御池連絡幹線配水管の布設工事の継続実施 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・御陵連絡幹線配水管の布設工事実施 | ・御陵連絡幹線配水管の布設工事完了 ・吉田連絡幹線配水管の布設工事実施 ・御池連絡幹線配水管の布設工事着手 | ・吉田連絡幹線配水管の布設工事完了 ・御池連絡幹線配水管の布設工事実施 | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

I-2-④ 老朽化した下水管の耐震性向上

老朽化した下水道管について、戦後に布設した管にまで対象を拡大し、計画的に調査を実施し、耐震性の向上を図ります。また、中大口径管の計画的な対策に着手します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|---|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 下水道管路地震対策率 58.9% 下水道管路調査・改善率 0.7% | | ➡ | | | | <ul style="list-style-type: none"> 下水道管路地震対策率 87.7% 下水道管路調査・改善率 0.7% |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した管の調査、管更生及び布設替工事実施 20km | ⇒ 20km | ⇒ 20km | ⇒ 20km | ⇒ 20km | |

I-2-⑤ 下水道施設の地震対策の強化

緊急輸送路下や防災拠点、避難所等からの排水を受ける重要な管路、水環境保全センター及びポンプ場の重要施設について、耐震診断を行い、計画的に耐震性の向上を図ります。また、災害時でも衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道に直結した災害用マンホールトイシを整備します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|---|--|--|----------|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 下水道管路地震対策率 58.9% 下水道管路調査・改善率 0.7% 下水道施設（建築）の耐震化率 74.2% | | ➡ | | | | <ul style="list-style-type: none"> 下水道管路地震対策率 87.7% 下水道管路調査・改善率 0.7% 下水道施設（建築）の耐震化率 83.9% |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 重要な管路の耐震化工事実施 8km 水環境保全センターの管廊継手部の地震対策工事実施 災害用マンホールトイシの整備工事実施 | ⇒ 8km | ⇒ 8km | ⇒ 8km | ⇒ 8km | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池地震対策工事着手 石田水環境保全センター水処理施設上屋の地震対策工事着手 | <ul style="list-style-type: none"> 伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池地震対策工事実施 石田水環境保全センター水処理施設上屋の地震対策工事完了 | ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> 伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池地震対策工事完了 | |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

3 災害・事故等危機時における迅速な対応

I-3-① 危機管理対策の強化

東日本大震災での教訓を踏まえた上下水道局各種所管計画の整備・点検を行うとともに、原子力発電所事故等あらゆる危機において迅速に対応できる危機管理体制を強化します。

| | | | | | | |
|----------------------|---|--|------|------|------|----------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・危機発生時に迅速に対応できる体制を整備 | | ➡ | | | | ・危機発生時に迅速・的確に対応できる体制の整備・維持 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理に関する各種計画の点検、整備 ・上下水道局業務継続計画（震災対策編）の策定 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局業務継続計画（震災対策編）の運用及び継続的な改善 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

I-3-② 防災拠点の充実

応急給水用資機材等の充実や応急給水槽の設置により、市内事業所等の防災機能を強化するとともに、継続的な応急給水訓練を実施して、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|------|------|--|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水訓練の実施 ・災害発生時に迅速に対応できる資機材の配備 | | ➡ | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水訓練の継続的な実施 ・災害発生時に迅速に対応できる資機材の配備の充実 ・応急給水槽の設置（南部営業所（仮称）） |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水資機材配付計画の策定 ・応急給水資機材及び防災用消耗品購入 ・応急給水訓練の継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水資機材配付計画の運用 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建設に併せた応急給水槽の設置（南部営業所（仮称）） ・防災用消耗品購入 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

3 災害・事故等危機時における迅速な対応

I-3-③ 水質の安全管理（上下水道）の充実

琵琶湖の原水を、機能強化した水質自動監視装置で24時間連続監視します。また、琵琶湖の水質把握のため現地調査を実施するとともに、滋賀県や大津市と水質情報の共有を図り、水質異常時の迅速な対応に備えます。（1-1-②再掲）

| | | | | | | |
|--|--|------|------|------|------|---|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| <ul style="list-style-type: none"> 原水水質自動監視装置による24時間連続水質監視 琵琶湖水質の定期的な調査を実施 | | ➡ | | | | <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続実施 原水水質自動監視装置による24時間連続監視の継続実施 滋賀県や大津市の関係機関と、琵琶湖の水質情報を共有 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化 滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

水質事故に迅速に対応するために、危機管理訓練によって関係課との連携を図り、緊急時の体制づくりに努めます。

| | | | | | | |
|---|---|------|------|------|------|---|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| <ul style="list-style-type: none"> 有害物質流入事故等に備えた水質の安全管理の充実 | | ➡ | | | | <ul style="list-style-type: none"> 水道事業に係る水質汚染に関する措置要綱や有害物質流入事故対応マニュアル等の逐次更新及び危機管理訓練の実施による更なる安全管理の充実 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 要綱、マニュアル等の更新及び危機管理訓練の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

京都市地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、水道水源の放射性物質による汚染に対応するため、モニタリングを実施し、その結果を公表します。

| | | | | | | |
|--|---|------|------|------|------|---|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| <ul style="list-style-type: none"> 放射能の平常時モニタリングの開始 | | ➡ | | | | <ul style="list-style-type: none"> 京都市地域防災計画（原子力災害対策編）に基づくモニタリングの実施 モニタリング結果の公表 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 放射能の平常時モニタリングの実施及び結果の公表 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

3 災害・事故等危機時における迅速な対応

I-3-④工事及び維持管理作業における安全対策の強化

上下水道事業における、あらゆる工事等の安全対策を組織的に実施し、事故の未然防止、事故発生時の対応及び事故の再発防止に徹底して取り組みます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|-------------------------------|-----------------|--------------------------------------|------|------|------|
| 安全管理部会での情報共有，安全パトロールや安全講習会の実施 | | ➡ | | | |
| | | 安全管理部会での取組強化の検討，安全パトロールや安全講習会等の更なる充実 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・安全管理部会による取組の検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ・安全パトロールを年2回実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ・安全講習会の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

I-4-① 地下街等を有する地区の浸水対策

京都駅や山科駅周辺等の地下街等の地下施設が集積する浸水の危険性が高い地区における雨水幹線の整備を行い、浸水被害を軽減します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|----------------------------|---|----------------------------|------|--|---|---|
| ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 19.5% | | ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 28.0% | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施 ・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施 | ⇒ | ⇒ | ・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事完了 ・祇園地区における花見小路幹線の整備工事着手 | ・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事完了 ・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事完了 ・祇園地区における花見小路幹線の整備工事実施 | ⇒ |

I-4-② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進

河川整備等と連携して総合的な治水対策を推進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--------------------------------------|--------|---|----------------------------------|------|------|--|
| ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 19.5% (I-4-①再掲) | | ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 28.0% (I-4-①再掲) | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | | ・阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川6号幹線の整備工事着手 | ・阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川6号幹線の整備工事実施 | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

I-4-③ 浸水被害発生箇所の解消

浸水被害が発生している地区等について、10年に一度の大雨に対応する雨水幹線等を速やかに整備します。また、「雨に強いまちづくり推進計画」に基づく関係局が連携した取組を推進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|--|----------|--|--|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 雨水整備率(10年確率降雨対応) 19.5% (I-4-①再掲) | | ➔ | | | | <ul style="list-style-type: none"> 雨水整備率(10年確率降雨対応) 28.0% (I-4-①再掲) |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 雨に強いまちづくり推進計画に基づく取組の推進 ⇒ | ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> 伏見大手筋地域における伏見第3導水渠の整備工事着手 山科北部地域における山科川13-1号雨水幹線の整備工事着手 ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> 伏見大手筋地域における伏見第3導水渠の整備工事実施 山科北部地域における山科川13-1号雨水幹線の整備工事実施 ⇒ | ⇒ | |

I-4-④ 雨水流出抑制の推進

「京都市水共生プラン」に基づき、市民・事業者等と連携して雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制を引き続き推進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|--|-------------|------|-------------|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 雨水流出抑制施策を推進 | | ➔ | | | | <ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留施設設置助成金制度の実施 600件 (5年間) 雨水浸透ます設置助成金制度の実施 200基 (5年間) 雨水流出抑制施策を継続的に推進 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120件 ⇒ 雨水浸透ます設置助成金制度の実施 40基 ⇒ 雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進 ⇒ | 120件 40基 | ⇒ | 120件 40基 | ⇒ | 120件 40基 |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

I-5-① 高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し、快適でより安全・安心な水道水をご利用いただけるよう、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|-----------------------|--------|--------------------------|-------------------|-------------------|------|
| ・高度浄水処理された水道水の給水割合 0% | | ・蹴上浄水場の高度浄水処理施設整備工事の継続実施 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | — | — | ・蹴上粒状活性炭吸着池築造工事着手 | ・蹴上粒状活性炭吸着池築造工事実施 | ⇒ |

I-5-② 原水水質監視の強化（I-1-②再掲）

I-5-③ 適正な浄水処理の推進（I-1-③再掲）

I-5-④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発

大学や研究機関等と浄水処理技術等に関する情報交換を定期的あるいはテーマ別に行い、それを基に調査、研究を進めていきます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|----------------------|----------------------------|------------|------|------|------|
| ・定期的な情報交換と技術開発、検討を実施 | | ・継続的な取組を実施 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・日常的な水質情報の収集及びより適切な浄水技術の検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

I-6-① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施

平成29年度末までに道路部分に残存する鉛製給水管をすべて解消します。

| | | | | | | |
|---------------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------------|
| 24年度末見込み | | ➔ | | | | 29年度目標水準 |
| ・道路部分の鉛製給水管の割合17.1% | | | | | | ・道路部分に残存する鉛製給水管の割合0% |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・道路部分の取替件数 12,600件 | ⇒ 12,600件 | ⇒ 12,600件 | ⇒ 12,600件 | ⇒ 12,600件 | ⇒ 12,600件 |

I-6-② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進

老朽化している補助配水管整備工事及び配水管布設替工事を精力的に実施し、関連する鉛製給水管の取替えを推進します。

| | | | | | | |
|-----------------------------------|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------------------|
| 24年度末見込み | | ➔ | | | | 29年度目標水準 |
| ・道路部分の鉛製給水管の割合 17.1% (I-6-①再掲) | | | | | | ・道路部分に残存する鉛製給水管の割合0% (I-6-①再掲) |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・道路部分の取替件数 5,100件 | ⇒ 4,800件 | ⇒ 4,600件 | ⇒ 4,300件 | ⇒ 3,910件 | |

I-6-③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進

宅地内の鉛製給水管の取替工事を促進するため、工事費の一部を補助する助成金制度を引き続き実施し、利用促進のPRに努めます。

| | | | | | | |
|-----------------------------|--------------|----------|----------|----------|----------|-------------------------------|
| 24年度末見込み | | ➔ | | | | 29年度目標水準 |
| ・鉛製給水管取替助成金制度の利用促進 70件/年 | | | | | | ・鉛製給水管取替助成金制度の利用件数向上 80件/年 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・助成件数 80件 | ⇒ 80件 | ⇒ 80件 | ⇒ 80件 | ⇒ 80件 | |

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

Ⅱ-1-① 下水の高度処理施設の段階的な整備

市内河川や下流都市の水道水源となる水域の水環境を保全し、閉鎖性水域である大阪湾、瀬戸内海の富栄養化を防止するため、処理施設の改築更新時期にあわせて、下水の高度処理施設を段階的・効率的に整備します。

| | | | | | | |
|------------------|-----------------------------|------|---|------------------------------|------|--|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・高度処理人口普及率 48.0% | | ➡ | | | | ・高度処理人口普及率 53.2% ・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の完成・運用 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事実施 | ⇒ | ・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事完了 ・伏見水環境保全センター分流系高度処理施設の整備工事着手 | ・伏見水環境保全センター分流系高度処理施設の整備工事実施 | ⇒ | |

Ⅱ-1-② 良好な処理水質の確保

水環境保全センターからの放流水質を良好な状態に保つために、法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標(年間平均値)と管理基準値(最大値)によって水質監視を行います。

| | | | | | | |
|--|------------------------|------|------|------|------|---------------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・処理水質目標の達成及びPDCAサイクルによる目標値と管理基準値の継続的な見直し | | ➡ | | | | ・目標値と管理基準値の継続的な見直しと、さらなる放流水質の向上 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・処理水の継続監視 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・処理水質目標及び管理基準値の継続的な見直し | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・管理基準値不適合事例の文書化 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

Ⅱ-1-③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究

微量化学物質や病原性微生物等に対する調査研究を推進します。また、水質第1課、第2課の技術協力会議を開催するなどして、検査体制の充実を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|--------------------------------------|----------------------------|---|------|------|------|
| ・未規制物質や要監視項目物質等の調査、研究の推進による情報及び知見の収集 | | ・未規制物質や要監視項目物質等の調査、研究の推進による情報及び知見の収集の継続 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・継続的な情報収集と調査研究の実施及びその成果発表表 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

Ⅱ-2-① 貯留幹線等の整備

降雨時に合流式下水道から市内河川に流出する汚水の混じった雨水やごみ等を削減するため、貯留幹線の整備等を進めることで、市内河川や下流水域の水環境の保全に取り組みます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|------------------|--|--|-------------|--|---|
| ・合流式下水道改善率 39.0% | | ・合流式下水道改善率 66.2% ・七条西幹線の完成・運用 ・七条東幹線の完成・運用 ・砂川雨水滞水池の完成・運用 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事実施 ・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事実施 ・砂川雨水滞水池の整備工事実施 ・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施 | ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ | ⇒ ⇒ ⇒ | ・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事完了 ・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事完了 ・砂川雨水滞水池の整備工事完了 ⇒ | ・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事完了 ・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事着手 ・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事実施 |

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

Ⅱ-2-② 雨天時下水処理の改善

水環境保全センターにおいて、雨天時の下水の貯留・処理を行い、河川へ放流される汚濁負荷量を一層削減します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|-------------------------------|--|-------------------------------|--|--------|-------------------------------|---|
| ・合流式下水道改善率 39.0% (Ⅱ-2-①再掲) | | ➡ | | | | ・合流式下水道改善率 66.2% (Ⅱ-2-①再掲) ・伏見水環境保全センター雨水滞水池の完成 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認 ⇒ ・砂川雨水滞水池の整備工事実施 ⇒ | ⇒ ・伏見水環境保全センター雨水滞水池の整備工事着手 | ⇒ ・砂川雨水滞水池の整備工事完了 ・伏見水環境保全センター雨水滞水池の整備工事実施 | ⇒ ⇒ | ⇒ ・伏見水環境保全センター雨水滞水池の整備工事完了 | |

Ⅱ-2-③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減

雨水吐の改良やスクリーン等の設置により、雨水吐口からのゴミ等の流出を削減します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---------------|--------------------------------|----------|------|------|---------------------------|--------------|
| ・雨水吐改善率 49.6% | | ➡ | | | | ・雨水吐改善率 100% |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・鴨川、西高瀬川、濠川等における雨水吐改善工事実施 ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ・鴨川、西高瀬川、濠川等における雨水吐改善工事完了 | |

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

Ⅱ-3-① 北部地域の汚水整備の推進

北部地域の特定環境保全公共下水道の整備を26年度に完了します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|--|--|------|------|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・鞍馬, 高雄地区の整備完了 ・大原, 静原地区の整備工事を実施 | | ➡ | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域(大原, 静原, 鞍馬, 高雄)の4地区での特定環境保全公共下水道事業の完了 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・大原地区の整備工事実施 ・静原地区の整備工事完了 | <ul style="list-style-type: none"> ・大原地区の整備工事完了 | | | | |

Ⅱ-3-② 未整備箇所の汚水整備の推進

計画区域内の未整備箇所について、整備困難(私有地不承諾, 地形的困難等)や区画整理事業地区内等の整備を着実に推進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|--|----------|------|------|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・下水道人口普及率 99.3% | | ➡ | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道人口普及率 99.5% |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・汚水整備の推進 ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

Ⅱ-3-③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進

下水道整備区域内の未接続者に対して、個別訪問指導や啓発ビラの配布, 助成制度の活用等による普及勧奨を進め、未接続の解消に努めます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|--|----------|------|------|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・普及勧奨を推進 ・京北特環の下水道接続率78.6% | | ➡ | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・普及勧奨を継続的に推進 ・京北特環の下水道接続率80.2% |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・普及勧奨を継続的に推進 ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

4 環境保全の取組の推進

Ⅱ-4-① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減

浄水場、水環境保全センターに大規模な太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。

| | | | | | | |
|--|---|--|------------------------------|------|------|--|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| 【浄水場】 ・太陽光発電設備出力 60kW 【水環境保全センター】 ・太陽光発電設備出力 10kW | | ➔ | | | | 【浄水場】 ・太陽光発電設備出力 1,790kW 【水環境保全センター】 ・太陽光発電設備出力 2,010kW |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・太陽光発電設備（新山科浄水場）の設置工事完了 ・太陽光発電設備（鳥羽水環境保全センター）の設置工事完了 | ・太陽光発電設備（松ヶ崎浄水場）の設置工事着手・完了 ・太陽光発電設備（石田水環境保全センター）の設置工事着手 | ・太陽光発電設備（石田水環境保全センター）の設置工事完了 | | | |

省エネルギー機器の導入、効率的な運転管理等により、一層のエネルギー消費と温室効果ガス排出の削減を進めます。

| | | | | | | |
|---------------------------|---|------|------|------|------|------------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・エネルギー消費及び温室効果ガスの排出の削減を推進 | | ➔ | | | | ・エネルギー消費及び温室効果ガス排出の削減を継続的に推進 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量、温室効果ガスの削減 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

4 環境保全の取組の推進

Ⅱ-4-② 環境マネジメントシステムの継続的運用

環境マネジメントシステム（EMS）の継続的な運用を図り、環境保全に努めます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|-----------------------|---------------------------------|---------------------------|------|------|------|
| ・環境マネジメントシステム（EMS）の運用 | | ➡ | | | |
| | | ・環境マネジメントシステム（EMS）の継続的運用 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・本庁舎・事業所等におけるEMSの運用、省エネルギー等の推進 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ・浄水場の独自のEMSの構築・運用、水道水質の維持・向上 | ・浄水場におけるEMSの運用、水道水質の維持・向上 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ・水環境保全センターにおけるEMSの運用、放流水質の維持・向上 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

Ⅱ-4-③ 資源循環の推進

下水汚泥の有効利用による資源循環を推進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|----------------------------|-----------------------------|--|--|------|--|
| ・有効利用の取組を推進 ・汚泥有効利用率13% | | ➡ | | | |
| | | ・有効利用の取組を継続的に推進 ・汚泥有効利用率17% | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・消化ガス有効活用 の検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | | ・消化ガス有効活 用の拡大に向けた 消化槽等の再整備 工事着手 | ・消化ガス有効活 用の拡大に向けた 消化槽等の再整備 工事実施 | ⇒ | ・消化ガス有効活 用の拡大に向けた 消化槽等の再整備 工事完了 |
| | ・脱水ケーキ及び 焼却灰のセメント 原料化 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

4 環境保全の取組の推進

Ⅱ-4-④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備

風致地区等における施設の整備に当たり、景観に配慮した外観、装飾等の採用を推進し、京都のまちの景観に調和するよう努めます。

| | | | | | | |
|---------------|--------------------------------------|------------------------|--|--------------------|------|-------------------|
| 24年度末見込み | | ➔ | | | | 29年度目標水準 |
| ・景観に配慮した取組を実施 | | | | | | ・景観に配慮した取組を継続的に実施 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・風致地区等における景観配慮を継続実施（蹴上第1高区配水池改良工事着手） | ⇒ （蹴上第1高区配水池改良工事実施） | ⇒ （蹴上第1高区配水池改良工事完了） （蹴上粒状活性炭吸着池築造工事着手） | （蹴上粒状活性炭吸着池築造工事実施） | ⇒ | |

Ⅱ-4-⑤ 環境報告書の作成・公表

上下水道事業一体の環境報告書を毎年度作成し、公表します。

| | | | | | | |
|--------------------|--------------------|------|------|------|------|---------------------------------------|
| 24年度末見込み | | ➔ | | | | 29年度目標水準 |
| ・上下水道事業一体の環境報告書の公表 | | | | | | ・より分かりやすい上下水道事業一体の環境報告書の作成、公表、広報活動の実施 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・環境報告書の発行 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・局主催行事に合わせた広報活動の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

Ⅲ-1-① 水道配水管の更新の推進

急増する老朽化した水道管路に対し、水道マッピングシステムやアセットマネジメントシステムを活用して、これまで計画的に実施してきた高機能ダクタイル鋳鉄管への布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--------------------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| ・配水管更新率 0.5% (20~24年度の5箇年の平均値) | | → | | | | ・配水管更新率 1.2% |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・配水管布設替工事の実施20km (洛西地域における腐食対策分5.7kmを含む) ・補助配水管布設替工事の実施8km | ⇒ 21km | ⇒ 26km | ⇒ 28km | ⇒ 30km | |
| | | ⇒ 8km | ⇒ 8km | ⇒ 8km | ⇒ 8km | |

Ⅲ-1-② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新

急増する老朽化した管路に対し計画的に点検を行うとともに、老朽化した箇所や社会的な影響の大きい箇所から、計画的に改築更新を進めます。また、アセットマネジメントにより、効率的な事業計画を立て、着実に改築更新を推進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|---|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| ・下水道管路地震対策率 58.9% ・下水道管路調査・改善率 0.7% (I-2-④, ⑤再掲) | | → | | | | ・下水道管路地震対策率 87.7% ・下水道管路調査・改善率 0.7% (I-2-④, ⑤再掲) |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・老朽化した管路の調査、管更生及び布設替工事実施20km ・重要な管路の耐震化工事実施8km | ⇒ 20km | ⇒ 20km | ⇒ 20km | ⇒ 20km | |
| | | ⇒ 8km | ⇒ 8km | ⇒ 8km | ⇒ 8km | |

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

Ⅲ-1-③ 漏水防止と有収率の向上

老朽化した配水管及び補助配水管の布設替えをより一層推進するとともに、道路部分の鉛製給水管取替えを引き続き実施し、漏水防止の促進を図り、安全・安心な水道水を安定して効率的に供給します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|------------|--|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------------|
| ・有収率 86.3% | | ➡ | | | | ・有収率 90.0% |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・配水管及び補助配水管布設替工事の実施 28km (Ⅲ-1-①再掲) ・鉛製給水管取替工事の実施 17,700件 (Ⅰ-6-①, ②再掲) | ⇒ 29km (Ⅲ-1-①再掲) | ⇒ 34km (Ⅲ-1-①再掲) | ⇒ 36km (Ⅲ-1-①再掲) | ⇒ 38km (Ⅲ-1-①再掲) | ⇒ 16,510件 (Ⅰ-6-①, ②再掲) |

Ⅲ-1-④ 浸入水の削減

下水道管、人孔（マンホール）等の下水道施設や排水設備への浸入水の実態を調査し、より効果的な対策手法を検討・検証し、計画的に対策を実施します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|----------|--|----------|------|------|------|-------------|
| ・浸入水の削減 | | ➡ | | | | ・浸入水を継続して削減 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い、対策工事の実施及びその他の対策の検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

Ⅲ-2-① 浄水施設等の改築更新

急増する老朽化施設に対し、施設台帳を活用して、老朽化や重要度等から総合的に優先度を判定し、水道施設耐震化計画に基づく効率的な改築更新を推進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|--------------|--|--|--|--|---|
| ・計画的な改築更新を推進 | | ➔ | | | |
| | | ・計画的な改築更新を継続的に推進 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・蹴上第1高区配水池改良工事着手 ・洛西配水場電気・ポンプ設備取替工事完了 | <ul style="list-style-type: none"> ・蹴上第1高区配水池改良工事実施 ・新山科中央監視制御装置取替工事着手 ・洛西中継ポンプ場流入管取替工事着手 | <ul style="list-style-type: none"> ・蹴上第1高区配水池改良工事完了 ・新山科中央監視制御装置取替工事完了 ・洛西中継ポンプ場流入管取替工事完了 | <ul style="list-style-type: none"> ・新山科受電設備更新工事着手 ・松ヶ崎揚水及び表洗ポンプ取替工事着手・完了 | <ul style="list-style-type: none"> ・新山科受電設備更新工事完了 ・松ヶ崎高区配水池改良工事着手 |

Ⅲ-2-② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新

施設の健全度や重要な箇所から、長寿命化を図るとともに、段階的に改築更新を進めます。また、アセットマネジメントにより、効率的な事業計画を立て、着実に改築更新を推進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|--------------|--|--|---|--|---|
| ・計画的な改築更新を推進 | | ➔ | | | |
| | | ・計画的な改築更新を継続的に推進 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽水環境保全センターB系最初・最終沈殿池改築更新工事実施 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒ ・鳥羽水環境保全センター消化槽改築更新工事着手 ・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池改築更新工事着手 | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽水環境保全センターB系最初・最終沈殿池改築更新工事完了 ・鳥羽水環境保全センター消化槽改築更新工事実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池改築更新工事実施 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒ ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽水環境保全センター消化槽改築更新工事完了 ・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池改築更新工事完了 |

Ⅲ-2-③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備 (I-1-⑥再掲)

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

Ⅲ-3-① 3 浄水場体制での安定給水の確保

蹴上・松ヶ崎・新山科の3浄水場体制により、水道水を安定的に供給するとともに、給水区域間の相互融通を可能とする連絡幹線配水管の整備を進め、将来にわたる安定給水を確保します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|--|---|---|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 浄水施設能力：771,000m³/日 浄水施設最大稼働率 76.2% (平成24年度当初浄水施設能力 951,000 m³/日 山ノ内浄水場廃止前の最大稼働率63.2%) | | ➔ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 浄水施設能力：733,000 m³/日 浄水施設最大稼働率 81% | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 給水区域切替作業の実施(3回) 御陵連絡幹線配水管の布設工事実施(I-2-③再掲) | <ul style="list-style-type: none"> 御陵, 吉田, 御池連絡幹線配水管の布設工事実施(I-2-③再掲) | <ul style="list-style-type: none"> 吉田, 御池連絡幹線配水管の布設工事実施(I-2-③再掲) | <ul style="list-style-type: none"> 御池連絡幹線配水管の布設工事実施(I-2-③再掲) | <ul style="list-style-type: none"> 御池連絡幹線配水管の布設工事実施(I-2-③再掲) 松ヶ崎2号ちんでん池の廃止 | |

Ⅲ-3-② 水環境保全センターの施設規模の適正化

施設の改築更新にあわせた段階的な高度処理の導入及び合流式下水道改善施設の整備を進めることにより施設規模の適正化を図っていきます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|--|---|--|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 施設規模の適正化を推進 | | ➔ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 施設規模の適正化を継続的に推進 鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の完成・運用 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事実施 | <ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事実施, 一部運用開始 鳥羽水環境保全センターD系水処理施設の運転停止 | <ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事完了 | <ul style="list-style-type: none"> 伏見水環境保全センター分流系高度処理施設の整備工事着手 | <ul style="list-style-type: none"> 伏見水環境保全センター分流系高度処理施設の整備工事実施 | <ul style="list-style-type: none"> 伏見水環境保全センター雨水滞水池の整備工事完了 |

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

Ⅲ-3-③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合

吉祥院処理区を鳥羽処理区に統合し、鳥羽水環境保全センターでの一体的な水処理の運用を段階的に図ります。

| | | | | | | |
|------------------|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---|------------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・処理区の統合に向けた検討を推進 | | ➡ | | | | ・幹線管路の切替えと一体的かつ効率的な水処理の運用の推進 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・処理区の統合 | ・幹線管路の切替 施設の整備工事着手 | ・幹線管路の切替 施設の整備工事実施 | ・幹線管路の切替 施設の整備工事完了 | ・吉祥院支所B系 流入水を鳥羽水環 境保全センターへ 切替え ⇒ | ⇒ |

Ⅲ-3-④ 浄水場排水の下水道での一体処理化

浄水場の排水を水環境保全センターで一体的に処理することにより、処理の効率化を図るとともに維持管理コストを削減します。

| | | | | | | |
|---|--|--|------|------|------|----------------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・蹴上浄水場排水施設改良工事の完了 ・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事の場外管路 工事の完了、場内施設改良工事の実施中 ・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管布設工事の実 施中 | | ➡ | | | | ・全ての浄水場の排水を水環境保全センター において一体処理 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・松ヶ崎浄水場下 水放流設備改良工 事実施 ・新山科浄水場排 水処理汚泥圧送管 布設工事の実施 | ・松ヶ崎浄水場下 水放流設備改良工 事完了 ・全浄水場の排水 を水環境保全セン ターで一体処理 ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

Ⅳ-1-① お客さまの利便性の向上

営業所への来所、電話、ファクシミリ、インターネットによる現行の受付に加えて、さまざまな機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討・実施し、お客さまの利便性を向上します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---------------------------------|--------------------------|-----------------------|------|------|------|--|
| ・営業所への来所、電話、ファクシミリ、インターネットによる受付 | | → | | | | |
| | | ・さまざまな機会や手法を活用して受付を実施 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・さまざまな機会や手法を活用した受付の検討・実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

Ⅳ-1-② お客さまが利用しやすい窓口づくり

窓口サービスの充実や積極的なPRを進めるなど、より一層お客さまが利用しやすい窓口づくりに努めます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|------------------|-----------------------------------|--------------------------------|------|------|------|--|
| ・高齢者対応研修、福祉研修を実施 | | → | | | | |
| | | ・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の実施 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

老朽化した営業所庁舎の建替えを行い、上下水道の総合窓口として、地域に根差した市民サービスの向上、防災機能の強化を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|-------------------|---|--|-----------------|------|-----------------|--|
| ・伏見営業所建替え用地準備、設計等 | | → | | | | |
| | | ・南部営業所（仮称）の建替完了・開所 ・西部営業所（仮称）の建替完了・開所 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・南部営業所（仮称）（伏見・九条営業所担当区域）用地取得、建替準備 ・西部営業所（仮称）（右京・西京営業所担当区域）建替準備 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | ・南部営業所（仮称）建替え | ・南部営業所（仮称）完成・開所 | | | |
| | | | ・西部営業所（仮称）建替え | | ・西部営業所（仮称）完成・開所 | |

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

Ⅳ-1-③ お客さまへの情報提供の充実

京都市上下水道局ホームページ、ツイッター等を通じて、上下水道事業に関する情報を迅速に提供します。

| | | | | | | |
|-------------------------|----------------|------|------|------|------|-----------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・ホームページ、ツイッター等を利用した情報発信 | | ➡ | | | | ・ホームページ、ツイッター等を利用した継続的な情報発信 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・ホームページ等の管理・運営 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

お客さまの利便性向上に向けた管路情報の提供を推進します。

| | | | | | | |
|----------|------------------------|------|------|------|------|---------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・管路情報の提供 | | ➡ | | | | ・より最新で精度の高い管路情報の提供と利便性の向上 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・埋設管図面写しの発行 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・埋設管図面写しの発行手法の改善検討及び実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

2 積極的に行動するサービスの充実

Ⅳ-2-① 上下水道局営業所の抜本的再編

上下水道に関する総合窓口である営業所は、9箇所から4箇所へと抜本的に再編（平成29年度までに5箇所に再編）し、より一層効率的な業務執行体制を構築します。

| | | | | | | |
|-------------|--------------------------|------|--|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・9営業所で業務を執行 | | ➡ | | | | ・5営業所へ再編、一層効率的に業務を執行 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・営業所の抜本的再編に係る諸課題の整理 | ⇒ | ・北部営業所（仮称）（北・丸太町営業所担当区域）及び南部営業所（仮称）（伏見・九条営業所担当区域）の開設 | ・東部営業所（仮称）（山科・東山営業所担当区域）の開設 | ・西部営業所（仮称）（西京・右京営業所担当区域）の開設 | |
| | ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施 | ⇒ | ・給水工事関係業務について水道管路管理センターへ移管・集約 | ⇒ | ⇒ | |
| | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

2 積極的に行動するサービスの充実

Ⅳ-2-②出前トークや環境教育の充実

市民の皆さまのもとへ直接出向いて水道・下水道に関する様々なテーマについてお話しし、上下水道事業に対する理解を深めていただくことにつなげます。また、学校等への教育資材の提供や施設見学等を通じた環境教育の充実に努めます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|---|---|------|------|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・出前トークの実施 ・環境教育・施設見学の実施 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・出前トークの充実 ・環境教育・施設見学の継続・充実 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・出前トークの実施 ・施設見学の受入や環境教育の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

Ⅳ-2-③お客さま訪問サービスの実施

開栓時の「水道便利袋」のお渡しサービスの充実やお客さまニーズに応じた訪問サービスを行います。また、メーター点検業務を利用して効果的なPR活動を実施します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|---|---|------|------|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・開栓時における口座勧奨を含めた「水道便利袋」お渡しサービスを実施 ・メーター点検時に広報チラシを配布 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・開栓時における口座勧奨を含めた「水道便利袋」お渡しサービスの充実 ・お客さまニーズに応じた訪問サービスを実施 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの充実 ・高齢者相談等の訪問サービスの検討・実施 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容の検証、拡大 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

2 積極的に行動するサービスの充実

Ⅳ-2-④貯水槽水道の管理への助言・指導の充実

貯水槽水道の衛生問題を解決するため、管理に関する助言・指導を行います。

| | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------------------|--|
| 24年度末見込み | | ➡ | | | | 29年度目標水準 | |
| ・貯水槽水道管理者への戸別訪問を実施 500件/年 | | | | | | ・貯水槽水道管理者への戸別訪問を強化 3000件/年 | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | |
| | ・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 1000件/年 | ⇒ 3000件/年 | ⇒ 3000件/年 | ⇒ 3000件/年 | ⇒ 3000件/年 | ⇒ 3000件/年 | |

3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

Ⅳ-3-① 広報・広聴計画の策定・充実

毎年度、年間の広報・広聴計画を策定し、効果的な広報・広聴活動を展開していきます。

| | | | | | | | |
|-----------------|----------------|------|------|------|------|---------------------|--|
| 24年度末見込み | | ➡ | | | | 29年度目標水準 | |
| ・効果的な広報・広聴活動の実施 | | | | | | ・効果的な広報・広聴活動の継続的な実施 | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | |
| | ・広報・広聴計画の策定と充実 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

Ⅳ-3-② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実

上下水道事業について関心を高め、理解を深めていただくため、様々な手法や機会を活用した積極的な情報発信に努めるとともに、創意工夫を凝らした分かりやすい情報開示を目指すなど、広報機能の充実に努めます。

| | | | | | | | |
|-------------------------|---|------|------|------|------|-------------------------------|--|
| 24年度末見込み | | ➡ | | | | 29年度目標水準 | |
| ・積極的な情報発信や分かりやすい情報開示を推進 | | | | | | ・積極的な情報発信やより分かりやすい情報開示を継続的に推進 | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | |
| | ・広報紙、ホームページ等様々な媒体を用いた広報 ・イベント等の機会をとらえた広報 ・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

Ⅳ-3-③ 広報関連イベントの展開

広く上下水道事業に関する理解を深めていただくため、蹴上浄水場や鳥羽水環境保全センターの一般公開をはじめ、様々な広報関連イベントを企画・開催します。

| | | | | | | |
|------------------|------------------------|------|------|------|------|---------------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・一般公開（蹴上・鳥羽）等の開催 | | ➔ | | | | ・一般公開（蹴上・鳥羽）等のイベントの継続的な開催・内容の充実 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・広報関連イベントの継続的な実施、内容の充実 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

Ⅳ-3-④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実

よりきめ細やかにお客さまの声を聴き、事業運営に反映していくため、アンケートや意識調査の継続的な実施など、様々な手法により広聴機能の充実を図ります。

| | | | | | | |
|--|--------------------------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------|--|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| <ul style="list-style-type: none"> 上下水道モニター制度の実施 水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の実施 お客さま満足度調査や水に関する意識調査の定期的な実施、分析、公表 | | ➔ | | | | <ul style="list-style-type: none"> 上下水道モニター制度の継続実施 水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の継続実施 お客さま満足度調査の定期的な実施、分析、公表（3年おき） 水に関する意識調査の定期的な実施、分析、公表（5年おき） |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・上下水道モニター制度の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・イベント等におけるアンケートの実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・お客さま満足度調査の実施 | ・結果の分析、公表 | ・お客さま満足度調査内容の検討 | ・お客さま満足度調査の実施 | ・結果の分析、公表 | |
| | | ・水に関する意識調査内容の検討 | ・水に関する意識調査の実施 | ・結果の分析、公表 | ⇒ | |

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

Ⅳ-4-① 料金制度・料金体系の見直し

今日の社会状況等を踏まえた料金体系に見直すとともに、老朽化した配水管の更新事業拡大など、今後の財政需要等を踏まえた料金水準に見直し、将来にわたり持続可能で安全・安心な上下水道サービスを提供できる制度を構築します。

| | | | | | | |
|-------------------|------------------------------------|------|------|------|------|--------------------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・料金制度、料金体系見直し案の決定 | | ➡ | | | | ・料金・使用料改定の実施（H25） ・料金制度の継続的な点検、検討 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・料金・使用料改定の実施 ・料金制度の運用と継続的な点検、検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

Ⅳ-4-② 多様な料金支払方法の導入

窓口払、コンビニ払、口座振替払に加え、クレジットカード払を新たに導入し、お客さまに多様な料金支払方法を提供します。

| | | | | | | |
|------------------|-----------------------------|------|------|------|------|------------------------------------|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・クレジットカード払の導入の検討 | | ➡ | | | | ・クレジットカード払の導入、運用 ・口座振替等利用率82.4% |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・クレジットカード払の導入 ・料金システムの改修 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

Ⅳ-4-③ 口座振替利用者へのサービス拡大

他の料金支払方法に比べて収納コストが低い口座振替利用者を対象として、割引制度を実施します。

| | | | | | | |
|---|-----------------------|------|------|------|------|--|
| 24年度末見込み | | | | | | 29年度目標水準 |
| ・口座振替利用者を対象としたサービスを検討 ・開栓時における口座勧奨を実施 ・口座振替利用率81.6% | | ➡ | | | | ・口座振替利用者を対象とした割引制度を実施 ・開栓時における口座勧奨を継続実施 ・口座振替等利用率82.4% |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・口座振替利用者を対象とした割引制度を開始 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・開栓時及び開栓3箇月後の口座勧奨を実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

Ⅳ-4-④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施

民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスについて、サービスのPRに努めるとともに、更なるサービスの充実に向けて研究していきます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|--|---|--|------|------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> サービスの受付開始（平成23年8月） サービスのPRの実施 | | ➡ | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> サービスの継続実施とPRの推進 サービス充実に向けて制度等の研究・検討 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | <ul style="list-style-type: none"> サービスの実施、PRの推進 サービス充実に向けての制度等の研究・検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

Ⅳ-5-① 流域における連携の推進

琵琶湖・淀川水系の関係自治体等と積極的に情報交換や協働、連携した取組を進めます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|--|--|--|------|------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖・淀川流域の情報交換等の推進による連携の強化 大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換の実施 | | ➡ | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実による更なる連携の強化 大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換の継続実施 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構への参加と情報収集 大阪湾再生推進会議における活動 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

Ⅳ-5-② 下水道利用に関する啓発・指導

継続的に普及勧奨を実施，助成制度を活用しながら水洗化の促進を図っていきます。また，事業場排水の監視及び指導要綱に基づき事業場に対する立入検査，水質検査による監視指導を継続的に実施します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|--|---|------|------|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 普及勧奨を実施 監視のための水質検査回数 2,000回以上 指導のための業務出動回数 1,200回以上 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 普及勧奨を継続的に実施 監視のための水質検査回数 2,000回以上 指導のための業務出動回数 1,200回以上 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 普及勧奨を実施 事業場排水の監視指導を実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

Ⅳ-5-③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理

史跡を含む琵琶湖疏水の保全，適切な維持管理を継続的に実施するとともに，市民等への情報発信を積極的に推進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|--|--|------|------|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 管理計画に基づく適切なモニタリングと維持管理 第1竪坑補強工事の実施 哲学の道右岸の散策路整備に着手 岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 史跡を含む琵琶湖疏水の保全，適切な維持管理の継続的な実施 市民等への情報発信を積極的に推進 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施 史跡指定箇所の点検と補強改良 哲学の道散策路整備 岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

V-1-①事業の効率化の推進

安全・安心で市民に信頼される上下水道サービスを市民の皆さまに継続してお届けしていくため、第5期効率化推進計画に基づき、公営企業として公共性と経済性を発揮した、効率的・効果的な事業執行体制を構築します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|---|----------|----------|----------|----------|----------------------------------|
| ・職員定数 1,399名 （水道、公共下水道、地域事業に係る職員定数） | | ➡ | | | | ・職員定数1,249名（150名削減） ・組織・業務の再編 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・第5期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編 ⇒ ・職員定数の削減 △30 | ⇒ △2 | ⇒ △67 | ⇒ △28 | ⇒ △23 | |

V-1-②民間活力の導入の推進

第5期効率化推進計画に基づき、公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、効率的な事業運営を行うため、民間にノウハウが蓄積されている業務について、積極的に民間活力の導入を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|--|--|--|---|--|-------------------|
| ・水道メーター点検業務の全営業所での委託 ・漏水調査業務の委託 ・文書交換業務の委託 | | ➡ | | | | ・各種業務における民間委託化の拡大 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・民間委託の拡大の推進 ・休日における現地での水道開閉栓作業の委託（お客さま窓口サービスコーナー） | ⇒ ・委託業務の実施状況について検証 ・水環境保全センター運営管理業務（吉祥院支所） | ⇒ ・現地での水道開閉栓作業の委託拡大に向けた準備 ⇒ ・洛西配水場運転監視 ・下水道管路巡視・点検 | ⇒ ・現地での水道開閉栓作業の委託拡大（北部営業所（仮称）、南部営業所（仮称）） ⇒ ⇒ | ⇒ ・現地での水道開閉栓作業の委託拡大に向けた準備 ⇒ ⇒ | |

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

V-1-③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合

山間地域の上下水道のより一層安定的、効率的な運営を目指し、地域水道を水道事業に事業統合し、特定環境保全公共下水道は公共下水道事業と経営統合します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|-----------------------------------|--|----------|--|---|--|---|
| (地域水道) ・統合後の管理運営の方向性、諸課題、対策の検討 | | ➡ | | | | ・地域水道事業、京北地域水道事業と上水道事業との統合（平成28年度末）と効率的な維持管理の実施 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・統合や料金統一に向けた検討など諸課題の整理 ⇒ ・統合に向けた維持管理に係る諸課題の検討 ⇒ | | <ul style="list-style-type: none"> ・統合後の料金統一や資産台帳の整理等の諸作業の着手 ⇒ ・効率的な維持管理業務委託の試行的実施 ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> ・統合に関する諸手続等の完了 ・国等への統合に関する認可変更の完了 ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> ・地域水道を含む水道事業の運営 ⇒ ・効率的な維持管理業務委託の本格実施 | |

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|---|----------|------|------|--|--|
| (特定環境保全公共下水道) ・北部地域の整備の推進、京北地域の維持管理等 | | ➡ | | | | ・特定環境保全公共下水道の公共下水道事業との一体的な運営、効率的な維持管理の実施 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業運営に向けて経営の統合等について検討、諸課題の整理 ⇒ | | ⇒ | ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> ・会計の統合等による一体的な運営、効率的な維持管理の実施 | |

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

V-1-④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示

地方公営企業会計制度の見直しに併せ、より分かりやすく的確な経営分析を行うとともに、積極的な経営情報の開示に努め、上下水道経営の透明性の向上を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|---|---|------|------|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度決算及び平成25年度予算の連結財務諸表の作成、開示 新たな経営情報の開示について検討 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 会計制度見直しに対応した経営情報の積極的な開示 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業会計制度の見直しに対応した経営情報の開示について検討 地域事業を含めた一体的な経営情報の開示 | <ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業会計制度の見直しに対応した情報の開示 制度見直し前後の比較情報の開示 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> 地域事業の統合を踏まえた上下連結財務諸表の作成・開示の検討 | |

V-1-⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進

局運営方針の策定や経営評価の実施をはじめとする上下水道事業経営のPDCAサイクルを運用するとともに、市民意識やニーズを的確に把握し、事業の継続的な改善と市民サービスの向上を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|---|---|------|------|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 効果的な第三者評価を実施 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 第三者評価の充実などによる更なる効果的な経営評価の実施 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 局運営方針の策定・実践 経営評価の実施、第三者評価の充実 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> 水に関する意識調査による市民意識・ニーズ等の把握 | |

施策目標 V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

V-1-⑥ 企業力向上のための組織改革の推進

市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、より満足度の高いサービスを提供していくため、公営企業として、効率性、機動性の向上に努め、一層の企業力向上のための組織改革を進めます。

| | | | | | |
|------------------------|------------------------------------|------------------------|------|------|------|
| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
| ・第4期効率化推進計画に基づく組織改正の実施 | | ・第5期効率化推進計画に基づく組織改正の実施 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・組織の見直し ・見直しに伴う課題の抽出、更なる組織改革の検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

V-1-⑦ 業務の高度情報化の推進

経営の効率化や透明性の確保、情報セキュリティの強化に向けて、毎年度、高度情報化推進計画を策定し、それに基づいたシステム開発に取り組んでいきます。

| | | | | | |
|-----------------|------------------------------------|---------------------------------|------|------|------|
| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
| ・次期高度情報化推進計画の策定 | | ・効率的なシステムの開発、運用 ・情報セキュリティの強化 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・高度情報化推進計画の策定 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ・料金制度の変更等に伴う料金システムの改修 | ・地域水道等の統合に向けた料金、財務システムの検討、改修 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ・機構改革や制度変更に合わせて財務、人事、給与等システムの改修、充実 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ・新技術等に応じたセキュリティ対策の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

V-2-① 企業債残高の削減

将来の財政負担を軽減するため、自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより、企業債の発行を抑制します。さらに、長期的な計画に基づいた企業債発行を行い、企業債残高の削減を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--------------|---|----------|------|------|------|--------------|
| ・企業債残高5千2百億円 | | → | | | | ・企業債残高4千7百億円 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・高金利企業債の 繰上償還制度、借 換制度の要望、活 用 ・自己資金の活用 による起債残高の 削減 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

V-2-② 未納金徴収体制の強化

料金負担の公平性の観点から、効果的かつ効率的な未納金徴収の体制の強化を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|-----------|-------------------------------|----------|----------------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| ・未納金徴収の実施 | | → | | | | ・特別滞納整理班の設置等、効果的かつ効率的な未納金徴収の体制を強化 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・効果的かつ効率的な未納徴収体制の整備及び手法の検討、実施 | ⇒ | ・特別滞納整理班の設置（北部営業所（仮称）、南部営業所（仮称）） | ・特別滞納整理班の設置（東部営業所（仮称）） | ・特別滞納整理班の設置（西部営業所（仮称）） | |

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

V-2-③ 保有資産の有効活用

有効活用可能な資産の活用方法を検討し、未利用地等の売却や有償貸付、広告掲示等を推進します。また、資金需要を的確に把握し、効率的な資金運用を実施します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|-------------------------------|----------|------|------|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の売却，運用を実施 ・効率的な資金運用を実施 | | ➡ | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の売却，運用を継続して実施 ・効率的な資金運用を継続して実施 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・未利用地等の売却，有償貸付の推進 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・多角的な広告事業の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | ・別段預金平均残高の目標額を設定し，効率的な資金運用を実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

V-2-④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資

上下水道サービスを今後も安定して持続していくために、優先順位を踏まえ、各年度に建設事業計画を策定し、効率的な建設再投資を実施します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--------------|--------------|----------|------|------|------|-----------------|
| 建設事業計画の策定・実施 | | ➡ | | | | 建設事業計画の策定・実施の継続 |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | 建設事業計画の策定・実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

V-2-⑥ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減

国や京都市の方針を受け、工事における新たなコスト縮減計画による取組を実施します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--------------------------------|--------------------------|------------------------|------|------|------|--|
| ・京都市全体で平成19年度比で15%の総合コスト改善率の達成 | | ➡ | | | | |
| | | ・京都市全体における総合コスト改善の目標達成 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

V-2-⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し

地方公営企業会計制度見直しに伴い、引当金の計上方法の検討を行い、平成26年度予算及び決算から引当金の計上を実施します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|-------------------------|---|------|------|------|--|
| ・費用の平準化と突発事故や将来負担に備えた資金の確保を行うため、退職給与引当金に加え、修繕引当金制度を運用 | | ➡ | | | | |
| | | ・地方公営企業会計制度の見直しに対応した引当金制度の適正な運用を実施（退職給付引当金、賞与引当金、修繕引当金、貸倒引当金） | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | ・計上方法の検討 ・26年度予算への計上 | ・引当金の計上 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

V-2-⑦ 新たな増収策の検討・推進

事業所の再編に併せた有効活用可能な資産の売却・貸付や、資産を活用した広告収入、太陽光発電の収益など新たな増収策を検討・実施します。また、減少する水需要に対して、新たな水利用の促進に向けた水道水の積極的な広報等を行います。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|--|---|------|------|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 資産の売却・貸付・広告の実施 様々な機会、媒体を通じた広報の実施 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 資産の売却・貸付・広告の継続的な実施 様々な機会、媒体を通じた広報の継続的な実施 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 未利用地等の売却、有償貸付の推進 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 多角的な広告事業の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 様々な機会・媒体を通じた広報 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 大規模太陽光発電の設置、運用、売電の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

V-2-⑧ 給与制度の点検・見直し

社会情勢に応じた適切な給与制度の実現を図るとともに、分かりやすい情報開示を推進します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|---|---|------|------|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢に応じた適切な給与制度の実現 分かりやすい情報開示を推進 | | ➡ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き社会情勢に応じた適切な給与制度の実現 分かりやすい情報開示を継続して推進 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 給与及び手当の点検、見直しの実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 職員給与等の分かりやすい情報開示の推進 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

V-3-① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進

連結財務諸表の作成を継続して実施し、一体的な経営情報の開示に努めるとともに、資金管理を一元的に行います。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|------------------|------------------------|------------------|------|------------|--------------|
| ・一体的経営による財政基盤の強化 | | ・一体的経営による財政基盤の確立 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・連結財務諸表の作成 ・資金の一元管理 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | | | | ・地域事業の統合準備 | ・統合による一体的な運営 |

V-3-② 上下水道技術の一元監理の推進

上下水道の公共工事に係る技術基準等を一元的に監理し、共通化することで公共工事の品質確保を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|----------------------------|------------------------|--------------------------|------|------|------|
| ・上下水道技術の一元監理による業務の円滑化及び適正化 | | ・上下水道技術の一元監理による更なる業務の適正化 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・技術基準等の点検、見直し及び改定作業を実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

V-3-③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化（I-3-③一部再掲）

水質第1，2課の技術協力会議を開催し、情報の共有を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|---|----------------|---|------|------|------|
| ・琵琶湖・淀川水系の水環境保全に向けた一体的な水質管理 ・下水道水質に水道GLPに準じた精度管理手法を導入し、精度管理の向上 ・地域水道、京北地域水道、特定環境保全公共下水道における水質管理への協力 | | ・琵琶湖・淀川水系の水環境保全に向けた一体的な水質管理の更なる推進 ・水質検査における精度管理の更なる向上 ・地域事業における水質管理への助言 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・技術協力会議の継続的な開催 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

V-3-④ 浄水場排水の下水道での一体処理化（Ⅲ-3-④再掲）

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

V-4-① 人材活性化に向けた取組の強化

人材育成基本方針及び職員行動指針を着実に実施するとともに、職員が意欲や能力を十分に発揮できるよう、研修制度の更なる充実や人事制度及び評価制度の構築、整備を行います。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|--|--|---|------|------|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針，職員行動指針の実践 職員研修計画に基づく研修及び人事制度の改革の実施 | | ➔ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に掲げた取組の着実な実施による職員力の向上 職員行動指針の実践による職員力の向上 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針の見直しの検討，新方針の策定 | <ul style="list-style-type: none"> 新方針の着実な実践 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 職員行動指針の見直しの検討 | <ul style="list-style-type: none"> 新指針の策定と着実な実践 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 職員研修の充実 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 民間企業との交流の充実の検討・実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 人事制度の整備，評価制度の活用 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

V-4-② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実

職員のやる気を最大に引き出し、より一層自主的に業務改善に取り組む職場風土を構築していきます。

また、業務及びサービスに係る監察を継続して実施することにより、更なるコンプライアンスの徹底を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | | |
|---|---|--|------|------|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 職員の意欲・やる気を引き出す取組の実施 コンプライアンスの徹底のための取組を実施 | | ➔ | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 職員のやる気を引き出し，自主的に職務遂行や業務改善に積極的に取り組む職場づくり 業務及びサービスに係る監察の実施による更なるコンプライアンスの徹底 | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 自主研修助成要綱見直し案の策定・実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 業務監察・サービス監察の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

V-4-③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備

職員が持てる能力を十分に発揮できるよう、快適な職場環境の整備を進めます。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|-----------------------------------|---|--|--|------|------|
| ・安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の整備を実施 | | ➡ | | | |
| ・安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の整備を継続して実施 | | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・産業医や保健師を活用した安全衛生、健康管理の充実 ・働きやすい職場づくりの実施及び改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育て両立支援プラン見直しの検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・プランの見直し | | |
| | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

V-4-④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成

国際協力事業の推進のため、下水道グローバルセンター（GCUS）等の活動に参画します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|------------------|--|----------|------|------|------|
| ・国や他都市の情報を収集 | | ➡ | | | |
| ・国や他都市の情報を継続的に収集 | | | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道グローバルセンター（GCUS）等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

V-4-⑤ 知識・経験や技術・技能の継承

OJTなどを活用した技術研修や、技術力継承システムの策定、ナレッジマネジメントを活用するなどにより、効果的な技術継承を図ります。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|--|-------------------|---|------|------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく技術研修の実施 ・技術力継承発展推進部会における技術継承システムの検討と確立 | | ➡ | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく技術研修の実施 ・技術力継承発展推進部会における技術継承システムの運用 ・近隣自治体との連携 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・OJT等を活用した技術研修の実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ・技術継承システムの検討と策定 | ・技術継承システムの検証と見直し | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ・ナレッジマネジメントの段階的運用 | ・ナレッジマネジメントの本格運用 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ・近隣自治体への技術支援等の検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

V-4-⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上

大学や研究機関との共同研究制度化に向けた検討を行い運用します。

| 24年度末見込み | | 29年度目標水準 | | | |
|---|------------|--|------|------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・大学との共同研究等による技術開発を推進 ・技術検討部会における技術的課題の解決に向けた検討 | | ➡ | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関との連携による技術開発の更なる推進 ・技術検討部会における技術的課題の解決と検討の推進 | | | |
| 年次計画 | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | ・共同研究制度の運用 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

事業を効率的に進めていくための企業改革の内容です！



3-2 第5期効率化推進計画

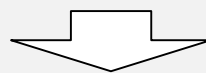
公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、民間活力などを積極的に活用し、企業改革を一層進め、より効率的に事務事業を推進するための計画です。

この計画に基づき、営業所の抜本的再編や地域事業の統合をはじめとする、組織・業務改革を推進し、一層のサービス向上を図り、公営企業として公共性と経済性を発揮した、効率的・効果的な事業執行体制を構築します。

- (1) 改築更新・耐震化の推進体制と危機管理体制の充実
- (2) 施設規模の適正化・施設の再編成
- (3) お客さまサービスの更なる推進に向けた組織改革
- (4) 業務改革による経営の効率化、技術・技能の継承

【職員定数の削減】

(24年度) 1,399名



(29年度) 1,249名 (▲150名)

【組織の再編】

(24年度) 14課27事業所



(29年度) 14課21事業所 (▲6事業所)

(1) 改築更新・耐震化の推進体制と危機管理体制の充実**ア 配水管設計部門、監督部門の体制強化【平成24年度から段階的に実施】**

洛西地区の配水管腐食対策の推進と、水道配水管の改築更新のスピードアップを図るため、設計・監督部門を中心に体制を強化します。

イ 営業所給水工事関係業務の水道管路管理センターへの移管【平成27年度】

営業所の給水工事関係の業務を水道管路管理センターへ移管することにより、同センターで小口径から大口径まで水道管路を一元的に管理し、漏水事故への対応などの危機管理体制の強化を図ります。

ウ 水道管路維持管理業務の効率化【平成25～29年度】

老朽化に伴う配水管からの漏水事故への対応を強化するため、水道管路管理センターにおける体制の見直しを図り、水道管路の維持管理業務をより効果的・効率的に実施します。

(2) 施設規模の適正化・施設の再編成**ア 山ノ内浄水場廃止による3浄水場体制での運営【平成25年度】**

平成24年度末の山ノ内浄水場の全面廃止により、4浄水場体制から3浄水場体制へと施設規模の適正化を実現します。

イ 吉祥院水環境保全センターの鳥羽水環境保全センターへの統合【平成25年度】

鳥羽及び吉祥院水環境保全センターの処理区を統合し、吉祥院水環境保全センターは、鳥羽水環境保全センターに組織統合し、処理機能を縮小させ、施設規模の適正化を段階的に実施します。

ウ 汚泥処理施設の鳥羽水環境保全センターへの集約化【平成25年度】

伏見及び石田水環境保全センターで発生する汚泥を鳥羽水環境保全センターに送泥して汚泥処理を集約化します。

(3) お客さまサービスの更なる推進に向けた組織改革**ア 営業所組織の抜本的再編**

営業所は、地域における総合窓口として、9箇所から4箇所へ段階的に再編します。また、老朽化している庁舎の建替えにあわせ、応急給水槽の整備など地域における防災拠点としての機能を強化します。さらに、集約化によるスケールメリットを活かし、未納対策を強化することによる公平・公正な料金・使用料負担の実現を図るとともに、お客さまのもとへ積極的に出向くことを基軸としたサービスを展開していきます。

【平成27～29年度 9箇所 ⇒ 5箇所に再編】

【平成30年度以降 5箇所 ⇒ 4箇所に再編】

イ 水道開閉栓作業の委託【平成25年度から順次実施】

お客さま窓口サービスコーナー及び営業所で実施している水道開閉栓業務について、課題等の検証を進め、開閉栓作業の委託化を順次実施します。

ウ 地域事業の施設整備の推進・維持管理体制の構築【平成25～29年度】

京北地域水道、大原簡易水道の再整備（平成28年度末まで）及び北部地域特定環境保全公共下水道の整備（平成26年度末まで）の進捗にあわせ、効率的な維持管理体制を構築するとともに、地域水道事業は水道事業に統合し、特定環境保全公共下水道は公共下水道事業と経営統合を図り、山間地域の上下水道をより一層安定的、効率的に運営します。

エ 経営企画課の設置【平成 25 年度】

経営を巡る社会情勢等の変化に対応し、新たな事業課題に的確に対応していくため、総務部に経営企画課を設置します。

(4) 業務改革による経営の効率化、技術・技能の継承**ア 民間活力の積極的導入**

サービス水準を維持しつつ、民間にノウハウのある業務について、積極的に民間活力の導入を図ります。

- (ア) 水道開閉栓作業【平成 25 年度から順次実施】
- (イ) 文書交換業務【平成 25 年度から順次実施】
- (ウ) 本庁舎守衛業務【平成 25 年度から順次実施】
- (エ) 水環境保全センター運転管理業務（吉祥院、石田）【平成 26、29 年度】
- (オ) 洛西配水場運転監視業務【平成 27 年度】
- (カ) 井水認定業務【平成 27 年度】
- (キ) 下水道管路巡視点検業務【平成 27 年度】
- (ク) 水道メーター試験業務【平成 28 年度】
- (ケ) 地域事業整備後の維持管理業務【平成 29 年度】

イ 業務執行体制の見直し

- (ア) 資器材・防災センター（車両、水道メーター関係業務の見直し）
水道メーターの運搬業務や試験業務について、退職職員の活用、委託化の推進により効率的に行います。
- (イ) 下水道管路管理センター（開発関連業務、巡視・点検業務等の見直し）
下水道整備に係る開発関連業務を下水道部管理課に集約します。また、下水道管路の維持管理について、マンホールの危険箇所修復の迅速化に向けた業務の見直し、巡視業務の一部委託化を図ります。
- (ウ) 水環境保全センター（運転管理業務の見直し）
運転監視装置の改良や施設の運転休止にあわせて、維持管理体制を見直します。
- (エ) 本庁業務等
新たな事業課題に的確かつ機動的に対応できるよう、効率的な業務執行体制を構築します。

ウ 技術・技能の継承

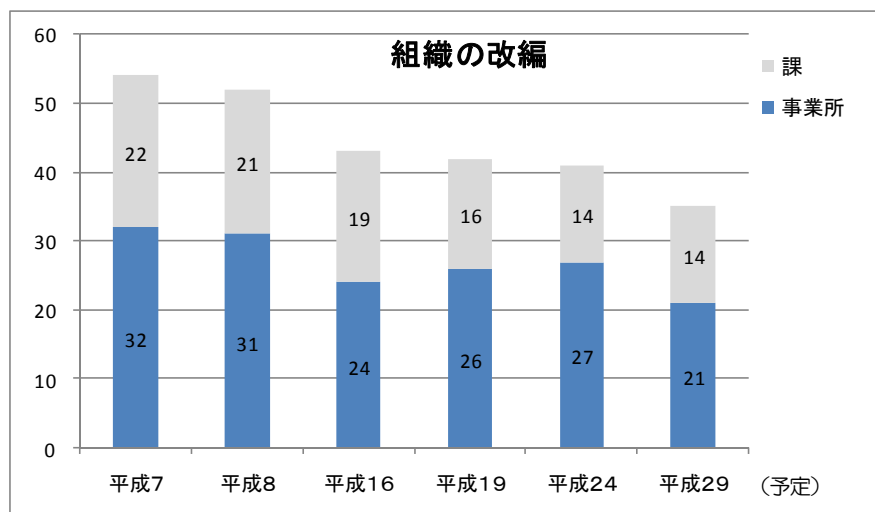
- (ア) 退職職員の活用
退職職員の活用により、職員が長年培った技術・技能の円滑な継承を図ります。
- (イ) 外郭団体との連携
安全・安心な上下水道サービスを継続的に提供するため、外郭団体と連携して上下水道事業の効率的な執行と必要な技術・技能の継承を図ります。

○ これまでの事業効率化に向けた取組

上下水道局では、平成8年度以降、企業改革への取組として、これまで4期にわたる「効率化推進計画」を策定し、着実に実施してまいりました。

1 組織のスリム化

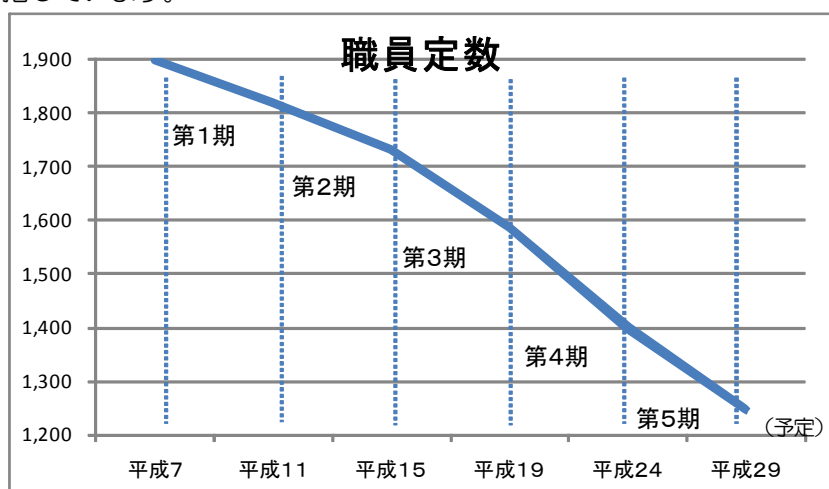
平成8年度以降、着実に組織のスリム化を図ってきました。平成16年度には、水道局と下水道局の統合による部・課及び事業所の再編と市民サービスの向上を図りました。



平成7年度には22課32事業所ありましたが、平成24年度現在、14課27事業所にスリム化しています。

2 職員定数の削減

平成8年度から平成24年度までの4期にわたる効率化推進計画により、約500名規模の職員定数の削減を実施してきました。第5期効率化推進計画では、平成25年度からの5箇年で150名の削減を目指しています。



1,900名規模であった職員数は4期にわたる効率化の取組により、平成24年度現在、1,400名規模になっています。

今後も事業を着実に
行っていくために必
要な財政基盤強化の
内容です！



3-3 財政基盤強化計画

改築更新や災害対策のスピードアップを支えるとともに、将来にわたって安定した事業運営を行っていくため、財政基盤を強化するための計画です。

この計画に基づき、「第5期効率化推進計画」による職員定数の削減に伴う人件費の削減等に加え、物件費の削減や資本費の圧縮、保有資産の有効活用、上下水道料金水準の見直しなどを行うことにより、平成29年度末の累積収支の均衡を図るとともに、持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化を進めます。

- (1) 人件費の削減
- (2) 物件費の削減
- (3) 資本費の圧縮
- (4) 保有資産の有効活用
- (5) 会計間負担の見直し
- (6) 料金水準の見直し
- (7) 財政収支の見通し

(1) 人件費の削減（削減額 69億円）

ア 給与費の削減

「第5期効率化推進計画」の着実な実施により、給与費44億円を削減します。

イ 退職手当の見直し

平成25年度以降10年間の退職手当必要額を算出した上で、これまでの引当金残高を活用するなど、退職手当引当金制度の見直しを図ることにより、退職手当額を25億円削減します。

職員削減数と人件費削減額

(単位 人, 百万円)

| 年 度 | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 計 |
|-----|--------|-----------------|-----------------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 水道 | 職員削減数 | △ 21 | △ 2 | △ 30 | △ 16 | △ 17 | △ 86 |
| | 人件費削減額 | △ 543 (△577) | △ 555 (△591) | △ 787 (△811) | △ 917 (△932) | △1,028 (△889) | △3,830 (△3,800) |
| 下水道 | 職員削減数 | △ 9 | 0 | △ 37 | △ 12 | △ 6 | △ 64 |
| | 人件費削減額 | △ 387 (△344) | △ 393 (△339) | △ 682 (△529) | △ 783 (△635) | △ 789 (△605) | △3,034 (△2,452) |
| 計 | 職員削減数 | △ 30 | △ 2 | △ 67 | △ 28 | △ 23 | △ 150 |
| | 人件費削減額 | △ 930 (△921) | △948 (△930) | △1,469 (△1,340) | △1700 (△1,567) | △1,817 (△1,494) | △6,864 (△6,252) |

注) 収益的収支及び資本的収支、地域事業会計を合わせた給与費と退職手当の削減合計額
() 内は収益的収支での削減額

(2) 物件費の削減（削減額 21億円）

ア 施設規模の適正化等による維持管理費の削減

(ア) 山ノ内浄水場廃止による3浄水場体制での運営

(イ) 汚泥処理施設の鳥羽水環境保全センターへの集約化

(ウ) 吉祥院水環境保全センターの鳥羽水環境保全センターへの統合

イ 鉛製給水管取替工事による漏水修繕費等の削減

漏水修繕件数の減少による漏水修繕費及び路面復旧費の削減

物件費削減額

(単位 百万円)

| 年 度 | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 水道 | 削減実施前 | 7,805 | 7,702 | 7,621 | 7,650 | 8,010 | 38,788 |
| | 削減実施後 | 7,458 | 7,243 | 7,168 | 7,220 | 7,511 | 36,600 |
| | 差 引 | △ 347 | △ 459 | △ 453 | △ 430 | △ 499 | △2,188 |
| 下水道 | 削減実施前 | 9,611 | 9,559 | 9,555 | 9,564 | 9,641 | 47,930 |
| | 削減実施後 | 9,447 | 9,500 | 9,604 | 9,604 | 9,818 | 47,973 |
| | 差 引 | △ 164 | △ 59 | 49 | 40 | 177 | 43 |
| 差引削減額計 | | △ 511 | △ 518 | △ 404 | △ 390 | △ 322 | △2,145 |

(3) 資本費の圧縮

ア 施設規模の適正化等による建設再投資の削減

施設規模の適正化等によって老朽化した施設への再投資経費を抑制し、減価償却費、支払利息等を削減します。

イ 自己資金等の活用による企業債発行の抑制

より一層の経営改善や料金への資産維持費の算入によって確保する利益、水道事業基金等を活用し、企業債発行の抑制を図り、支払利息等を削減します。

ウ 下水道事業における償還積立ての停止

下水道事業において毎年度の元金償還を平準化する償還積立てを停止し、資本的支出を削減します。

* 下水道事業では元金償還金が減少傾向にあることから、資金収支バランスの確保を見込み、使用料の原価計算を元金償還金ベースから減価償却費ベースに変更します。これにより、毎年度の元金償還の平準化を図る必要がなくなります。

エ 国等への要望

整備事業への財政支援、企業債の繰上償還・借換えなどの制度の拡充や創設について、引き続き国に強く要望し、資本費の圧縮に努めます。

(4) 保有資産の有効活用

平成24年度末に廃止する山ノ内浄水場の跡地の活用をはじめ、「第5期効率化推進計画」による組織の再編にあわせた空き庁舎・スペースの貸付け、売却等を行うとともに、保有資産を活用した広告事業の拡充を図ります。

(5) 会計間負担の見直し

ア 上下水道会計間の繰入金の見直し

下水道使用料原価計算の減価償却費ベースへの変更等にあわせて、下水道使用料徴収等経費負担金や浄水場排水処理負担金の算定を見直します。

イ 一般会計との間の繰入金の見直し

雨水・汚水比率の見直し、下水道使用料原価計算の減価償却費ベースへの変更等にあわせて、雨水処理負担金やし尿処理負担金の算定を見直します。

(6) 料金水準の見直し

ア 水道料金の改定

平成29年度末の累積収支を均衡させるとともに、老朽化した水道管の更新等の財源として活用する資産維持費を算入することにより、平均9.6%の改定を行います。

イ 下水道使用料の改定

平成29年度末の累積収支を均衡させることにより、平均△3.0%の改定を行います。

(7) 財政収支の見通し

ア 積算の概要

・ 給水収益・下水道使用料

過去5年の実績を基に、計画期間中の口径別利用者数や水量区画別使用水量を見込み、料金改定の実施前の給水収益について、前年度比 $\Delta 1.7\% \sim \Delta 1.5\%$ 、下水道使用料は同じく $\Delta 1.6\% \sim \Delta 1.4\%$ としました。

・ 人件費

給与費は、「第5期効率化推進計画」による職員定数削減に基づいて算出しました。

退職手当は、費用を平準化するため、引当金残高を活用したうえで平成25年度以降10年間の必要額の平均額を計上しました。

・ 物件費

「事業推進計画」に必要な費用を計上するとともに、財政基盤強化計画に基づく削減を行いました。電気料金値上げ等の物価上昇は見込んでいません。

・ 資本費

減価償却費等は、現有固定資産の償却額に、「事業推進計画」による建設投資に基づいて増加する資産に係る償却額を加えて計上しました。

支払利息等は、既往債の利息額に、「事業推進計画」による建設投資に係る新規債（利率：市場公募1.35%、それ以外2.1%）の利息額を加えて計上しました。

・ 消費税及び地方消費税

税率を現行どおり5%として算出しました。

・ 一般会計繰入金

雨水処理負担金は、雨水・汚水比率を見直し、資本費負担について元金償還金ベースから減価償却費ベースに変更して算出しました。

・ 建設改良費

「事業推進計画」による投資額を計上しました。

・ 企業債元金償還金

既往債の償還額に、「事業推進計画」による建設投資に係る新規債の償還額を加えて計上しました。

・ 資本的収入（企業債、工事負担金、加入金、国庫補助金等）

「事業推進計画」による建設投資の内容に応じ、現行の国の財政措置等を基に算出しました。

・ その他

財政収支の見通しの作成に当たり、「公営企業会計制度の見直し」の内容は反映させていません。

地域事業の経営統合等に関して、一般会計からの繰入金は現行どおり（歳入歳出均衡）を想定し、平成29年度の収支に反映させています。

イ 構成

| | |
|------|-------|
| 水道事業 | 下水道事業 |
|------|-------|

◎ 収益的収支 ①（財政基盤強化計画の実施前）

②（経費削減等の財政基盤強化計画の実施後）

③（料金改定の実施後）* 料金改定を行った場合

■ 資本的収支 a（料金改定の実施前）

b（料金改定の実施後）* 料金改定を行った場合

水道事業

◎ 収益的収支①（財政基盤強化計画の実施前）

（単位 百万円）

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25～29計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 収 入 | 29,249 | 28,841 | 28,568 | 28,273 | 27,860 | 28,501 | 142,043 |
| 給水収益 | 27,163 | 26,705 | 26,279 | 25,869 | 25,479 | 25,262 | 129,594 |
| 下水道使用料徴収等 経費負担金等 | 2,086 | 2,136 | 2,289 | 2,404 | 2,381 | 3,239 | 12,449 |
| 支 出 | 29,004 | 29,606 | 29,622 | 29,891 | 29,974 | 31,043 | 150,136 |
| 人件費 | 6,649 | 6,798 | 6,798 | 6,798 | 6,798 | 6,799 | 33,991 |
| 給与費 | 5,582 | 5,731 | 5,731 | 5,731 | 5,731 | 5,732 | 28,656 |
| 退職手当 | 1,067 | 1,067 | 1,067 | 1,067 | 1,067 | 1,067 | 5,335 |
| 物件費 | 7,274 | 7,805 | 7,702 | 7,621 | 7,650 | 8,010 | 38,788 |
| 減価償却費等 | 10,507 | 10,718 | 10,813 | 11,155 | 11,246 | 11,793 | 55,725 |
| 支払利息等 | 3,485 | 3,266 | 3,306 | 3,326 | 3,309 | 3,496 | 16,703 |
| 消費税等 | 1,089 | 1,019 | 1,003 | 991 | 971 | 945 | 4,929 |
| 経常△損益 | 245 | △ 765 | △ 1,054 | △ 1,618 | △ 2,114 | △ 2,542 | △ 8,093 |
| 特別△損益 | △ 5,842 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当年度純△損益 | △ 5,597 | △ 765 | △ 1,054 | △ 1,618 | △ 2,114 | △ 2,542 | △ 8,093 |
| 利益処分額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 累積△損益 | △ 298 | △ 1,063 | △ 2,117 | △ 3,735 | △ 5,849 | △ 8,391 | — |
| 給水収益 対前年度 増△減率 (%) * | — | △1.7 | △1.6 | △1.6 | △1.5 | △1.5 | — |

* 地域事業を除く。

| |
|-------------|
| 水道事業 |
|-------------|

◎ 収益的収支② (経費削減等の財政基盤強化計画の実施後)

(単位 百万円)

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25~29計 |
|---------------------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 収 入 | 29,249 | 28,867 | 28,593 | 28,302 | 27,880 | 28,523 | 142,165 |
| 給水収益 | 27,163 | 26,705 | 26,279 | 25,869 | 25,479 | 25,262 | 129,594 |
| 下水道使用料徴収等 経費負担金等 | 2,086 | 2,162 | 2,314 | 2,433 | 2,401 | 3,261 | 12,571 |
| 支 出 | 29,004 | 28,724 | 28,624 | 28,679 | 28,663 | 29,705 | 144,395 |
| 人件費 | 6,649 | 6,221 | 6,207 | 5,988 | 5,866 | 5,909 | 30,191 |
| 給与費 | 5,582 | 5,483 | 5,469 | 5,250 | 5,128 | 5,171 | 26,501 |
| 退職手当 | 1,067 | 738 | 738 | 738 | 738 | 738 | 3,690 |
| 物件費 | 7,274 | 7,458 | 7,243 | 7,168 | 7,220 | 7,511 | 36,600 |
| 減価償却費等 | 10,507 | 10,718 | 10,813 | 11,155 | 11,246 | 11,793 | 55,725 |
| 支払利息等 | 3,485 | 3,266 | 3,306 | 3,326 | 3,309 | 3,496 | 16,703 |
| 消費税等 | 1,089 | 1,061 | 1,055 | 1,042 | 1,022 | 996 | 5,176 |
| 経常△損益 | 245 | 143 | △ 31 | △ 377 | △ 783 | △ 1,182 | △ 2,230 |
| 特別△損益 | △ 5,842 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当年度純△損益 | △ 5,597 | 143 | △ 31 | △ 377 | △ 783 | △ 1,182 | △ 2,230 |
| 利益処分額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 累積△損益 | △ 298 | △ 155 | △ 186 | △ 563 | △ 1,346 | △ 2,528 | — |

水道事業

◎ 収益的収支③ (料金改定の実施後)

(単位 百万円)

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25~29計 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 収 入 | 29,249 | 30,152 | 31,124 | 30,666 | 30,214 | 30,826 | 152,982 |
| 給水収益 | 27,163 | 27,990 | 28,810 | 28,364 | 27,938 | 27,702 | 140,804 |
| 下水道使用料徴収等 経費負担金等 | 2,086 | 2,162 | 2,314 | 2,302 | 2,276 | 3,124 | 12,178 |
| 支 出 | 29,004 | 28,781 | 28,703 | 28,719 | 28,666 | 29,681 | 144,550 |
| 人件費 | 6,649 | 6,221 | 6,207 | 5,988 | 5,866 | 5,909 | 30,191 |
| 給与費 | 5,582 | 5,483 | 5,469 | 5,250 | 5,128 | 5,171 | 26,501 |
| 退職手当 | 1,067 | 738 | 738 | 738 | 738 | 738 | 3,690 |
| 物件費 | 7,274 | 7,456 | 7,240 | 7,166 | 7,217 | 7,508 | 36,587 |
| 減価償却費等 | 10,507 | 10,718 | 10,813 | 11,155 | 11,246 | 11,793 | 55,725 |
| 支払利息等 | 3,485 | 3,263 | 3,267 | 3,249 | 3,198 | 3,358 | 16,335 |
| 消費税等 | 1,089 | 1,123 | 1,176 | 1,161 | 1,139 | 1,113 | 5,712 |
| 経常△損益 | 245 | 1,371 | 2,421 | 1,947 | 1,548 | 1,145 | 8,432 |
| 特別△損益 | △ 5,842 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当年度純△損益 | △ 5,597 | 1,371 | 2,421 | 1,947 | 1,548 | 1,145 | 8,432 |
| 利益処分額 | 0 | △ 1,073 | △ 2,421 | △ 1,947 | △ 1,548 | △ 1,145 | △ 8,134 |
| 累積△損益 | △ 298 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |

水道事業

■ 資本的収支 a (料金改定の実施前)

(単位 百万円)

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25~29計 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 収 入 | 14,914 | 14,849 | 15,132 | 18,191 | 16,379 | 18,028 | 82,579 |
| 企業債 | 13,435 | 13,582 | 13,554 | 16,245 | 14,194 | 16,184 | 73,759 |
| 建設企業債 | 8,084 | 10,846 | 10,859 | 10,700 | 11,064 | 9,626 | 53,095 |
| 借換企業債 | 5,351 | 2,736 | 2,695 | 5,545 | 3,130 | 6,558 | 20,664 |
| 出資金 | 8 | 96 | 307 | 309 | 430 | 351 | 1,493 |
| 工事負担金 | 485 | 368 | 376 | 395 | 405 | 417 | 1,961 |
| 国庫補助金等 | 1 | 0 | 39 | 118 | 343 | 337 | 837 |
| 加入金 | 363 | 429 | 423 | 416 | 410 | 404 | 2,082 |
| 基金収入 | 3 | 7 | 184 | 168 | 166 | 165 | 690 |
| 基金繰入金 | 600 | 280 | 220 | 413 | 413 | 162 | 1,488 |
| 寄附金 | 0 | 87 | 28 | 126 | 17 | 7 | 265 |
| その他収入 | 19 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 支 出 | 30,569 | 26,559 | 26,938 | 30,118 | 28,608 | 30,324 | 142,547 |
| 建設改良費 | 12,952 | 15,800 | 15,999 | 16,095 | 17,193 | 16,299 | 81,386 |
| 上水道施設整備等 | 9,682 | 11,900 | 12,100 | 12,800 | 13,900 | 13,000 | 63,700 |
| 鉛製給水管単独取 替え | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 15,000 |
| 諸施設整備 | 270 | 900 | 899 | 295 | 293 | 299 | 2,686 |
| 償還金 | 17,614 | 10,742 | 10,745 | 13,845 | 11,239 | 13,850 | 60,421 |
| 建設企業債 | 11,587 | 7,332 | 7,376 | 7,626 | 7,435 | 6,618 | 36,387 |
| 償還積立金 | 674 | 674 | 674 | 674 | 674 | 674 | 3,370 |
| 借換企業債 | 5,353 | 2,736 | 2,695 | 5,545 | 3,130 | 6,558 | 20,664 |
| 投資(基金造成費) | 3 | 7 | 184 | 168 | 166 | 165 | 690 |
| その他支出 | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 50 |
| 収支過△不足 | △ 15,655 | △ 11,710 | △ 11,806 | △ 11,927 | △ 12,229 | △ 12,296 | △ 59,968 |
| 損益勘定留保資金等 | 15,614 | 11,110 | 11,209 | 11,539 | 11,707 | 12,241 | 57,806 |
| 建設改良積立金充当額 | 400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資金過△不足* | 359 | △ 600 | △ 597 | △ 388 | △ 522 | △ 55 | △ 2,162 |
| 累積資金過△不足* | 2,162 | 1,562 | 965 | 577 | 55 | 0 | — |

* 企業債繰上償還に係る影響を除く資金過△不足

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 29-24増△減 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 年度末企業債残高* (百万円) | 158,619 | 164,297 | 167,780 | 170,854 | 174,483 | 174,640 | 16,021 |

* 地域事業を除く。

水道事業

■ 資本的収支b (料金改定の実施後)

(単位 百万円)

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25~29計 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 収 入 | 14,914 | 13,796 | 12,731 | 16,244 | 14,831 | 16,883 | 74,485 |
| 企業債 | 13,435 | 12,509 | 11,133 | 14,298 | 12,646 | 15,039 | 65,625 |
| 建設企業債 | 8,084 | 9,773 | 8,438 | 8,753 | 9,516 | 8,481 | 44,961 |
| 借換企業債 | 5,351 | 2,736 | 2,695 | 5,545 | 3,130 | 6,558 | 20,664 |
| 出資金 | 8 | 96 | 307 | 309 | 430 | 351 | 1,493 |
| 工事負担金 | 485 | 368 | 376 | 395 | 405 | 417 | 1,961 |
| 国庫補助金等 | 1 | 0 | 39 | 118 | 343 | 337 | 837 |
| 加入金 | 363 | 429 | 423 | 416 | 410 | 404 | 2,082 |
| 基金収入 | 3 | 7 | 184 | 168 | 166 | 165 | 690 |
| 基金繰入金 | 600 | 280 | 220 | 413 | 413 | 162 | 1,488 |
| 寄附金 | 0 | 87 | 28 | 126 | 17 | 7 | 265 |
| その他収入 | 19 | 20 | 21 | 1 | 1 | 1 | 44 |
| 支 出 | 30,569 | 26,579 | 26,958 | 30,118 | 28,608 | 30,324 | 142,587 |
| 建設改良費 | 12,952 | 15,800 | 15,999 | 16,095 | 17,193 | 16,299 | 81,386 |
| 上水道施設整備等 | 9,682 | 11,900 | 12,100 | 12,800 | 13,900 | 13,000 | 63,700 |
| 鉛製給水管単独取 替え | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 15,000 |
| 諸施設整備 | 270 | 900 | 899 | 295 | 293 | 299 | 2,686 |
| 償還金 | 17,614 | 10,742 | 10,745 | 13,845 | 11,239 | 13,850 | 60,421 |
| 建設企業債 | 11,587 | 7,332 | 7,376 | 7,626 | 7,435 | 6,618 | 36,387 |
| 償還積立金 | 674 | 674 | 674 | 674 | 674 | 674 | 3,370 |
| 借換企業債 | 5,353 | 2,736 | 2,695 | 5,545 | 3,130 | 6,558 | 20,664 |
| 投資(基金造成費) | 3 | 7 | 184 | 168 | 166 | 165 | 690 |
| その他支出 | 0 | 30 | 30 | 10 | 10 | 10 | 90 |
| 収支過△不足 | △ 15,655 | △ 12,783 | △ 14,227 | △ 13,874 | △ 13,777 | △ 13,441 | △ 68,102 |
| 損益勘定留保資金等 | 15,614 | 11,110 | 11,209 | 11,539 | 11,707 | 12,241 | 57,806 |
| 建設改良積立金充当額 | 400 | 1,073 | 2,421 | 1,947 | 1,548 | 1,145 | 8,134 |
| 資金過△不足* | 359 | △ 600 | △ 597 | △ 388 | △ 522 | △ 55 | △ 2,162 |
| 累積資金過△不足* | 2,162 | 1,562 | 965 | 577 | 55 | 0 | — |

* 企業債繰上償還に係る影響を除く資金過△不足

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 29-24増△減 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 年度末企業債残高* (百万円) | 158,619 | 163,224 | 164,286 | 165,413 | 167,494 | 166,506 | 7,887 |
| 有収水量(千m ³)* | 169,631 | 167,370 | 165,380 | 163,479 | 161,663 | 159,927 | △ 9,704 |
| 対前年度増△減率 (%) | — | △ 1.3 | △ 1.2 | △ 1.1 | △ 1.1 | △ 1.1 | — |
| 水道事業 職員定数 (人) | 772 | 751 | 749 | 721 | 706 | 707 | △ 65 |
| 対前年度削減数 (人) | — | △ 21 | △ 2 | △ 28 | △ 15 | 1 | — |

* 地域事業を除く。

下水道事業

◎ 収益的収支① (財政基盤強化計画の実施前)

(単位 百万円)

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25~29計 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 収 入 | 46,161 | 46,084 | 45,748 | 45,246 | 44,591 | 44,703 | 226,372 |
| 下水道使用料 | 24,640 | 24,249 | 23,874 | 23,515 | 23,168 | 22,905 | 117,711 |
| 一般会計繰入金 | 20,946 | 21,180 | 21,044 | 20,891 | 20,587 | 21,084 | 104,786 |
| 雨水処理負担金 | 20,067 | 20,388 | 20,266 | 20,125 | 19,793 | 19,707 | 100,279 |
| その他負担金 | 879 | 792 | 778 | 766 | 794 | 1,377 | 4,507 |
| 浄水場排水処理負担金等 | 575 | 655 | 830 | 840 | 836 | 714 | 3,875 |
| 支 出 | 43,411 | 42,779 | 42,431 | 42,189 | 41,715 | 41,909 | 211,023 |
| 人件費 | 4,536 | 4,880 | 4,880 | 4,880 | 4,880 | 4,881 | 24,401 |
| 給与費 | 3,740 | 4,084 | 4,084 | 4,084 | 4,084 | 4,085 | 20,421 |
| 退職手当 | 796 | 796 | 796 | 796 | 796 | 796 | 3,980 |
| 物件費 | 9,313 | 9,611 | 9,559 | 9,555 | 9,564 | 9,641 | 47,930 |
| 減価償却費等 | 19,760 | 19,982 | 19,900 | 19,924 | 19,751 | 19,988 | 99,545 |
| 支払利息等 | 8,808 | 7,437 | 7,230 | 6,985 | 6,691 | 6,592 | 34,935 |
| 消費税等 | 994 | 869 | 862 | 845 | 829 | 807 | 4,212 |
| 当年度純△損益 | 2,750 | 3,305 | 3,317 | 3,057 | 2,876 | 2,794 | 15,349 |
| 利益処分額 | △ 2,750 | △ 3,305 | △ 3,317 | △ 3,057 | △ 2,876 | △ 2,794 | △ 15,349 |
| 累積△損益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |
| 下水道使用料 対前年度増△減率 (%) * | — | △1.6 | △1.5 | △1.5 | △1.5 | △1.4 | — |

* 地域事業を除く。

下水道事業

◎ 収益的収支②（経費削減等の財政基盤強化計画の実施後）

（単位 百万円）

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25～29計 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|----------|
| 収 入 | 46,161 | 46,037 | 45,611 | 45,071 | 44,410 | 44,508 | 225,637 |
| 下水道使用料 | 24,640 | 24,249 | 23,874 | 23,515 | 23,168 | 22,905 | 117,711 |
| 一般会計繰入金 | 20,946 | 21,204 | 21,023 | 20,832 | 20,521 | 21,006 | 104,586 |
| 雨水処理負担金 | 20,067 | 20,389 | 20,222 | 20,042 | 19,675 | 19,583 | 99,911 |
| その他負担金 | 879 | 815 | 801 | 790 | 846 | 1,423 | 4,675 |
| 浄水場排水処理負担金等 | 575 | 584 | 714 | 724 | 721 | 597 | 3,340 |
| 支 出 | 43,411 | 42,300 | 42,008 | 41,645 | 41,021 | 41,372 | 208,346 |
| 人件費 | 4,536 | 4,537 | 4,541 | 4,351 | 4,245 | 4,275 | 21,949 |
| 給与費 | 3,740 | 3,919 | 3,923 | 3,733 | 3,627 | 3,657 | 18,859 |
| 退職手当 | 796 | 618 | 618 | 618 | 618 | 618 | 3,090 |
| 物件費 | 9,313 | 9,447 | 9,500 | 9,604 | 9,604 | 9,818 | 47,973 |
| 減価償却費等 | 19,760 | 19,982 | 19,900 | 19,924 | 19,751 | 19,988 | 99,545 |
| 支払利息等 | 8,808 | 7,437 | 7,183 | 6,901 | 6,572 | 6,447 | 34,540 |
| 消費税等 | 994 | 897 | 884 | 865 | 849 | 844 | 4,339 |
| 当年度純△損益 | 2,750 | 3,737 | 3,603 | 3,426 | 3,389 | 3,136 | 17,291 |
| 利益処分額 | △ 2,750 | △ 3,737 | △ 2,704 | △ 2,512 | △ 716 | △ 4,653 | △ 14,322 |
| 累積△損益 | 0 | 0 | 899 | 1,813 | 4,486 | 2,969 | — |

下水道事業

◎ 収益的収支③ (料金改定の実施後)

(単位 百万円)

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25~29計 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 収 入 | 46,161 | 45,679 | 44,906 | 44,376 | 43,725 | 43,832 | 222,518 |
| 下水道使用料 | 24,640 | 23,892 | 23,171 | 22,822 | 22,485 | 22,231 | 114,601 |
| 一般会計繰入金 | 20,946 | 21,204 | 21,023 | 20,832 | 20,521 | 21,006 | 104,586 |
| 雨水処理負担金 | 20,067 | 20,389 | 20,222 | 20,042 | 19,675 | 19,583 | 99,911 |
| その他負担金 | 879 | 815 | 801 | 790 | 846 | 1,423 | 4,675 |
| 浄水場排水処理負担金等 | 575 | 583 | 712 | 722 | 719 | 595 | 3,331 |
| 支 出 | 43,411 | 42,283 | 41,974 | 41,612 | 40,988 | 41,339 | 208,196 |
| 人件費 | 4,536 | 4,537 | 4,541 | 4,351 | 4,245 | 4,275 | 21,949 |
| 給与費 | 3,740 | 3,919 | 3,923 | 3,733 | 3,627 | 3,657 | 18,859 |
| 退職手当 | 796 | 618 | 618 | 618 | 618 | 618 | 3,090 |
| 物件費 | 9,313 | 9,447 | 9,500 | 9,604 | 9,604 | 9,818 | 47,973 |
| 減価償却費等 | 19,760 | 19,982 | 19,900 | 19,924 | 19,751 | 19,988 | 99,545 |
| 支払利息等 | 8,808 | 7,437 | 7,183 | 6,901 | 6,572 | 6,447 | 34,540 |
| 消費税等 | 994 | 880 | 850 | 832 | 816 | 811 | 4,189 |
| 当年度純△損益 | 2,750 | 3,396 | 2,932 | 2,764 | 2,737 | 2,493 | 14,322 |
| 利益処分額 | △ 2,750 | △ 3,396 | △ 2,932 | △ 2,764 | △ 2,737 | △ 2,493 | △ 14,322 |
| 累積△損益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |

下水道事業

■ 資本的収支 a (料金改定の実施前)

(単位 百万円)

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25~29計 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 収 入 | 51,149 | 23,225 | 20,753 | 22,426 | 21,647 | 22,153 | 110,204 |
| 企業債 | 44,938 | 16,267 | 13,985 | 15,372 | 14,158 | 14,781 | 74,563 |
| 建設企業債 | 10,309 | 10,202 | 10,272 | 10,138 | 10,138 | 10,138 | 50,888 |
| 借換企業債 | 29,578 | 6,065 | 3,713 | 5,234 | 4,020 | 4,643 | 23,675 |
| 資本費平準化債 | 5,051 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出資金 | 1,439 | 1,792 | 1,912 | 2,086 | 2,273 | 2,374 | 10,437 |
| 雨水処理負担金 | 506 | 758 | 889 | 1,046 | 1,216 | 1,375 | 5,284 |
| その他 | 933 | 1,034 | 1,023 | 1,040 | 1,057 | 999 | 5,153 |
| 工事負担金 | 220 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | 1,000 |
| 国庫補助金等 | 4,552 | 4,964 | 4,653 | 4,765 | 5,013 | 4,795 | 24,190 |
| その他収入 | 0 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 14 |
| 支 出 | 73,461 | 44,602 | 41,996 | 44,852 | 42,035 | 46,680 | 220,165 |
| 建設改良費 | 17,457 | 18,759 | 18,501 | 18,867 | 18,367 | 18,367 | 92,861 |
| 建設費 | 16,700 | 17,800 | 17,500 | 18,000 | 17,500 | 17,500 | 88,300 |
| 流域下水道建設 分担金 | 241 | 315 | 385 | 251 | 251 | 251 | 1,453 |
| 広域処分場建設 分担金 | 16 | 44 | 16 | 16 | 16 | 16 | 108 |
| 改良費 | 500 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 | 3,000 |
| 償還金 | 56,004 | 25,843 | 23,495 | 25,985 | 23,668 | 28,313 | 127,304 |
| 建設企業債 | 19,725 | 18,792 | 18,657 | 19,470 | 18,195 | 22,059 | 97,173 |
| 償還積立金 | 6,427 | 416 | 416 | 416 | 416 | 416 | 2,080 |
| 借換企業債 | 29,578 | 6,065 | 3,713 | 5,234 | 4,020 | 4,643 | 23,675 |
| 資本費平準化債 | 274 | 570 | 709 | 865 | 1,037 | 1,195 | 4,376 |
| 収支過△不足 | △ 22,312 | △ 21,377 | △ 21,243 | △ 22,426 | △ 20,388 | △ 24,527 | △ 109,961 |
| 損益勘定留保資金等 | 19,960 | 18,677 | 19,373 | 19,914 | 19,672 | 19,874 | 97,510 |
| 減債積立金充当額 | 3,851 | 3,737 | 2,704 | 2,512 | 716 | 4,653 | 14,322 |
| 資金過△不足* | 1,499 | 1,037 | 834 | 0 | 0 | 0 | 1,871 |
| 累積資金過△不足* | △ 1,871 | △ 834 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |

* 企業債繰上償還に係る影響を除く資金過△不足

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 29-24増△減 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 年度末企業債残高* (百万円) | 365,540 | 355,799 | 344,616 | 329,525 | 319,496 | 305,737 | △ 59,803 |

* 地域事業を除く。

下水道事業

■ 資本的収支 b (料金改定の実施後)

(単位 百万円)

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25~29計 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 収 入 | 51,149 | 23,225 | 20,753 | 22,426 | 21,647 | 22,153 | 110,204 |
| 企業債 | 44,938 | 16,267 | 13,985 | 15,372 | 14,158 | 14,781 | 74,563 |
| 建設企業債 | 10,309 | 10,202 | 10,272 | 10,138 | 10,138 | 10,138 | 50,888 |
| 借換企業債 | 29,578 | 6,065 | 3,713 | 5,234 | 4,020 | 4,643 | 23,675 |
| 資本費平準化債 | 5,051 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出資金 | 1,439 | 1,792 | 1,912 | 2,086 | 2,273 | 2,374 | 10,437 |
| 雨水処理負担金 | 506 | 758 | 889 | 1,046 | 1,216 | 1,375 | 5,284 |
| その他 | 933 | 1,034 | 1,023 | 1,040 | 1,057 | 999 | 5,153 |
| 工事負担金 | 220 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | 1,000 |
| 国庫補助金等 | 4,552 | 4,964 | 4,653 | 4,765 | 5,013 | 4,795 | 24,190 |
| その他収入 | 0 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 14 |
| 支 出 | 73,461 | 44,602 | 41,996 | 44,852 | 42,035 | 46,680 | 220,165 |
| 建設改良費 | 17,457 | 18,759 | 18,501 | 18,867 | 18,367 | 18,367 | 92,861 |
| 建設費 | 16,700 | 17,800 | 17,500 | 18,000 | 17,500 | 17,500 | 88,300 |
| 流域下水道建設 分担金 | 241 | 315 | 385 | 251 | 251 | 251 | 1,453 |
| 広域処分場建設 分担金 | 16 | 44 | 16 | 16 | 16 | 16 | 108 |
| 改良費 | 500 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 | 3,000 |
| 償還金 | 56,004 | 25,843 | 23,495 | 25,985 | 23,668 | 28,313 | 127,304 |
| 建設企業債 | 19,725 | 18,792 | 18,657 | 19,470 | 18,195 | 22,059 | 97,173 |
| 償還積立金 | 6,427 | 416 | 416 | 416 | 416 | 416 | 2,080 |
| 借換企業債 | 29,578 | 6,065 | 3,713 | 5,234 | 4,020 | 4,643 | 23,675 |
| 資本費平準化債 | 274 | 570 | 709 | 865 | 1,037 | 1,195 | 4,376 |
| 収支過△不足 | △ 22,312 | △ 21,377 | △ 21,243 | △ 22,426 | △ 20,388 | △ 24,527 | △ 109,961 |
| 損益勘定留保資金等 | 19,960 | 18,677 | 19,373 | 19,914 | 19,672 | 19,874 | 97,510 |
| 減債積立金充当額 | 3,851 | 3,396 | 2,932 | 2,625 | 716 | 4,653 | 14,322 |
| 資金過△不足* | 1,499 | 696 | 1,062 | 113 | 0 | 0 | 1,871 |
| 累積資金過△不足* | △ 1,871 | △ 1,175 | △ 113 | 0 | 0 | 0 | — |

* 企業債線上償還に係る影響を除く資金過△不足

減債積立金 139
減債積立金 2,160

| 年 度 | 24見込み | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 29-24増△減 |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 年度末企業債残高* (百万円) | 365,540 | 355,799 | 344,616 | 329,525 | 319,496 | 305,737 | △ 59,803 |
| 有収汚水量 (千m ³) * | 185,430 | 183,060 | 180,904 | 178,834 | 176,845 | 174,934 | △ 10,496 |
| 対前年度増△減率 (%) | — | △ 1.3 | △ 1.2 | △ 1.1 | △ 1.1 | △ 1.1 | — |
| 職員定数 (人) | 588 | 580 | 580 | 555 | 543 | 542 | △ 46 |
| 対前年度削減数 (人) | — | △ 8 | 0 | △ 25 | △ 12 | △ 1 | — |

* 地域事業を除く。

中期経営プランを着実に推進するための事業の進捗管理についてご説明します！



第4章 新プランの推進と 点検・進捗管理

「京都市上下水道事業 中期経営プラン(2013-2017)」の推進に当たっては、策定後の情勢変化等に柔軟に対応するため、毎年の事業の継続的な改善を重ねるPDCAサイクルを構築し、運用します。

単年度計画である「京都市上下水道局運営方針」及び「京都市上下水道局事業推進方針」を策定のうえ、1年間の具体的な事業推進目標を設定して実行し、その結果に基づき定期的に点検・見直しを行い、適切な進捗管理に努めます。

このような、新プランの推進と点検・進捗管理に基づき、事業を着実に推進し、「京(みやこ)の水ビジョン」に掲げた5つの施策目標の実現を目指します。

1 単年度計画の策定 (Plan!)

「京都市上下水道事業 中期経営プラン (2013-2017)」の推進に当たっては、策定後の情勢変化にも柔軟に対応するため、毎年度、予算を反映した「京都市上下水道局運営方針」、「京都市上下水道局 事業推進方針」を策定し、1年間の具体的な事業推進目標を設定します。

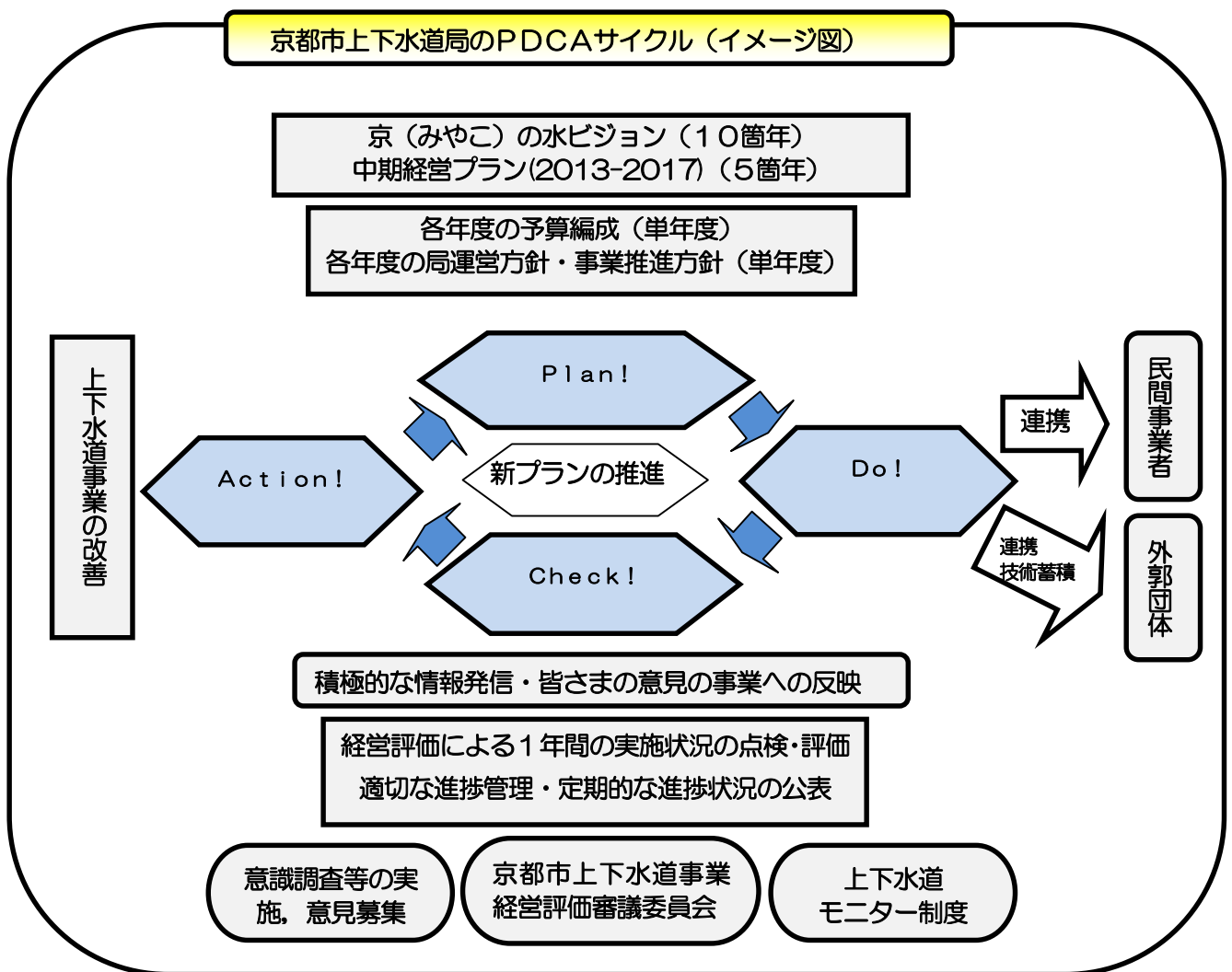
2 新プランの推進 (Do!)

毎年度策定した「京都市上下水道局運営方針」、「京都市上下水道局 事業推進方針」に基づき、上下水道局内の担当部署は、民間事業者や外郭団体と連携を図りながら、1年間の目標達成に向けて事業を推進します。

3 新プランの点検・進捗管理 (Check!) 及び見直し (Action!)

事業の進捗状況は、定期的な確認を行い、随時見直しを行います。その内容についても、定期的にホームページ等で公表するなど、市民の皆さまへの説明責任を果たすため、積極的な情報発信に努めます。

「京都市上下水道事業経営評価」による1年間の実施状況の点検・評価、経営評価審議委員会による第三者評価の充実などにより、事業の適切な進捗管理と継続的な改善を行います。



4 新プランの数値目標一覧

| 業務指標 | 指標の持つ意味 (算出式) | 京(みやこ)の水ビジョン | | |
|--------------------------------|--|-------------------|--------------|----------------------|
| | | プラン(2008-2012) | | プラン(2013-2017) |
| | | 20年度当初 (19年度末) | 24年度 見込 | 29年度 目標 |
| ◇ I-1 直結式給水の増加件数(3 階建以上) | 3階建て以上の建物で直結式給水を採用する件数。受水槽の衛生問題等の解消につながる。 | 328 件/年 | ⇒ 250 件/年 | ➡ 250 件/年 |
| ◇ I-2, III-1 配水管更新率 | 配水管総延長に対する年間の更新延長の割合。高い方が更新のペースが上がる。 〈算出式〉年間の更新延長 ／配水管総延長 | 0.5% (20年度末) | ⇒ * 0.5% | ➡ 1.2% |
| ◇ I-2 主要管路の耐震適合性管の割合 | 導水管、送水管、配水管(口径200mm以上)の総延長に対する耐震適合性管の延長の割合。高い方が耐震化が進んでいる。 〈算出式〉耐震適合性管の延長 ／主要管路の総延長 | 37.7% (20年度末) | ⇒ 41.6% | ➡ 49.5% |
| ◇ I-2 水道管路の耐震化率 | 耐震化された水道管路(導水管、送水管、配水管、補助配水管)の割合。高い方が耐震化が進んでいる。 〈算出式〉耐震管路の延長 ／管路の総延長 | 6.5% | ⇒ 9.4% | ➡ 15.4% |
| ◆ I-2, III-1 下水道管路調査・改善率 | 下水道管路の総延長に対する年間の調査・改善した延長の割合。調査・改善のペースを維持することで下水道管路の機能が保全される。 〈算出式〉年間の調査・改善の延長 ／下水道管路総延長 | 0.7% (22年度末) | ⇒ 0.7% | ➡ 0.7% |
| ◆ I-2 下水道管路地震対策率 | 布設後50年を超えた老朽化した管路と重要な管路に対する地震対策済みの管路の割合。高い方が対策が進んでいる。 〈算出式〉対策済みの延長 ／老朽化管路・重要な管路の総延長 | 47.6% (22年度末) | ⇒ 58.9% | ➡ 87.7% |
| ◆ I-2 下水道施設(建築)の耐震化率 | 耐震化された主要な下水道施設(建築)の割合。高い方が建築物の耐震化が進んでいる。 〈算出式〉耐震化済建築物の数 ／主要な建築物の数 | 58.1% | ⇒ 74.2% | ➡ 83.9% |
| ◆ I-4 雨水整備率 (10年確率降雨対応) | 雨水整備の計画面積に対する浸水対策済みの面積割合。高い方が整備が進んでいる。 〈算出式〉浸水対策済区域面積 ／公共下水道事業認可区域面積 | 15.1% | ⇒ 19.5% | ➡ 28.0% |
| ◇ I-6 道路部分の鉛製給水管の割合 | 給水管のうち、道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合。低い方が解消が進んでいる。 〈算出式〉道路部分の鉛製給水管の使用件数／給水管件数 | 32.9% | ⇒ 17.1% | ➡ 0% |
| ◇ I-6 鉛製給水管取替助成金制度の利用件数 | 宅地内の鉛管を取り替える際に工事代金の一部を補助する制度。多い方が鉛管解消が進む。 | 20 件/年 | ⇒ 70 件/年 | ➡ 80 件/年 |

* 20~24年度の5箇年の平均値

| 業務指標 | 指標の持つ意味 (算出式) | 京（みやこ）の水ビジョン | | |
|--|---|-----------------------|---------------|------------------------|
| | | プラン（2008-2012） | | プラン（2013-2017） |
| | | 20年度当初 (19年度末) | 24年度 見込 | 29年度 目標 |
| ◆ II-1 高度処理人口普及率 (下水道) | 下水の高度処理の普及割合。高い方が整備が進んでいる。 ＜算出式＞高度処理実施区域内人口 ／高度処理が必要な区域の人口 | 45.9% | ⇒ 48.0% | ➡ 53.2% |
| ◆ II-2 合流式下水道改善率 | 合流式下水道の改善割合。高い方が改善が進んでいる。 ＜算出式＞合流式下水道改善済面積 ／合流式区域面積 | 25.2% | ⇒ 39.0% | ➡ 66.2% |
| ◆ II-2 雨水吐改善率 | 雨水吐の改善割合。高い方が改善が進んでいる。 ＜算出式＞改善した雨水吐数 ／雨水吐の総数 | 7.0% | ⇒ 49.6% | ➡ 100% |
| ◆ II-3 下水道人口普及率 | 下水道の普及割合。高い方が普及が進んでいる。 ＜算出式＞処理区域人口／全市人口 | 99.1% | ⇒ 99.3% | ➡ 99.5% |
| ◇◆ II-4 太陽光発電出力 | 上下水道施設に設置された太陽光発電設備の出力。 | 30 kW | ⇒ 70 kW | ➡ 3,800 kW |
| ◇ III-1 有収率 | 年間の給水量に対する料金収入の対象となる水量(有収水量)の割合。高い方が漏水等が少ないと考えられる。 ＜算出式＞有収水量／給水量 | 86.5% | ⇒ 86.3% | ➡ 90% |
| ◇ III-3 浄水施設最大稼働率 | 1日当たりの浄水処理能力に対する1日最大給水量の割合。高い方がより効率性が高い。 ＜算出式＞1日最大給水量 ／1日当たり浄水処理能力 | 65.7% | ⇒ 76.2% | ➡ 81% |
| ◇◆ IV-4 口座振替等利用率 | 料金支払での口座振替又はクレジット払の利用割合。収納率が高い支払方法のため、高い方が未納の減少にもつながる。 ＜算出式＞口座振替・クレジット払ご利用件数／使用中の給水装置数 | 82.1% | ⇒ 81.6% | ➡ 82.4% |
| ◇ IV-2 貯水槽水道管理者への戸別訪問件数 | 貯水槽水道管理者への管理に関する助言・指導を行うための年間の個別訪問の件数。 | 401 件/年 (21年度末) | ⇒ 500 件/年 | ➡ 3,000 件/年 |
| ◇◆ V-1 職員定数 | 上下水道事業に従事する職員の予算定数（地域事業を含む。）。 | 1,611名 | ⇒ 1,399名 | ➡ 1,249名 |
| ◇◆ V-2 企業債残高 (水道事業及び 公共下水道事業) | 水道事業と公共下水道事業を合わせた企業債の残高。低い方が将来にわたっての市民負担の軽減につながる。 | 5,900 億円 | ⇒ 5,200 億円 | ➡ 4,700 億円 |

注1 ◇は水道事業に関する指標、◆は下水道事業に関する指標

2 業務指標名に付記している番号は、関係する施策目標、重点推進施策を示しています。

○用語の解説

[あ行]

- **アセットマネジメント** 資産を効率よく管理・運用するための手法のこと。持続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理するとともに、投資・財源計画による事業全体の効率化に取り組むこと。
- **異臭味** かび臭や生ぐさ臭等、本来水道水には存在しない臭いがすること。これらは、主に水道水のもととなる原水を取水している湖沼や河川において、異臭味の原因物質を産出するプランクトンが大量繁殖することによって引き起こされます。かび臭の原因物質にはジェオスミンと2-メチルイソボルネオールがあり、琵琶湖には、これらの原因物質を産出するプランクトンとして、アナベナ(ジェオスミン)、オシラトリア(2-メチルイソボルネオール)等があります。また、生ぐさ臭の原因となるプランクトンとしてはウログレナ等があります。
- **雨水・汚水比率** 下水道整備のための経費は、その整備により生活環境の改善等利益を受ける者及び水質汚濁の原因者が明らかなものについては使用料(私費)負担となりますが、下水道には各家庭等で使用した下水(汚水)だけではなく、雨水も流入していることから、社会全体として負担すべき雨水についての経費は一般会計からの雨水処理負担金(公費＝税)で負担しており、これらの経費の負担割合のことを指します。
- **雨水浸透ます設置助成金制度** 雨水流出抑制の取組の一つで、敷地内に降った雨を雨どいから集水し、側面及び底面の穴から浸透させる雨水ますの設置に要した費用の一部を助成する制度のこと。これまで、すぐに河川や公共下水道に流れていた雨を地中にしみ込ませることで、地下水の保全や水循環の再生・ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待できます。
- **雨水貯留施設設置助成金制度** 雨水流出抑制の取組の一つで、屋根に降った雨を雨どいからタンクに貯めるための施設を購入する際、その費用の一部を助成する制度のこと。貯めた雨水を草花の水やりや打ち水に活用でき、水資源の節約につながることから、環境保全にも役立ちます。
- **雨水吐口** 合流式下水道において、降雨時に一定量以上の排水を河川などに放流するための施設のこと。汚水混じりの雨水やゴミなどが放流されるため、改善対策を進めています。
- **雨水流出抑制** 雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。
- **OJT(On the Job Training)** 上司や先輩が職務を通じて、部下・後輩へ仕事に必要な知識・技術・態度などを指導・教育する方法のこと。

[か行]

- **環境マネジメントシステム** 組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善する取組を環境マネジメントといい、このための組織内の体制・手続き等のことを環境マネジメントシステムといいます。
- **管理基準値** 処理水の年間の測定値を低い順に整理した際の97%に当たる値。処理水質目標値(年平均)を遵守する手段として設定しています。さらに、この値を超過した際には、その原因と対策を調査し、文書化しています。こうした取組により問題点を明らかにし、処理水質の向上を図っています。

- **企業債の繰上償還制度・借換制度** 繰上償還とは借り入れた資金の全部又は一部を所定の期限前に繰り上げて償還すること。借換えとは公営企業の経営を安定させるため、過去に高金利で発行された企業債を低金利の企業債に借り換えること。
- **京都市上下水道局業務継続計画(震災対策編)** 災害発生時等の緊急時に優先業務を継続、早期再開するための備えとしての計画。
- **京都市水共生プラン** 「水と共に生きる」という理念のもと、都市水害の軽減や健全な水循環系の回復を図ることなどを目的として、市民・NPO・事業者・行政等が互いに連携し多様な水問題の解決に取り組むための水に関するマスタープランとして平成16年3月に策定しました。上下水道局では、このプランに基づく取組として、合流式下水道の改善、雨水幹線や雨水浸透側溝の整備、雨水貯留施設設置への助成等を実施しています。
- **下水道グローバルセンター(GCUS)** 計画・建設から管理・運営に至るまで、日本の産学官のノウハウを結集し、海外で持続可能な下水道システムを普及させるための活動を行う専門家機関のコンソーシアム組織のこと。
- **公営企業会計制度の見直し** 地方公営企業会計制度について、民間企業会計基準等との整合を図るとともに、地方公営企業の経営の自由度を高め、かつ経営状況の透明性を確保するため、全面的に見直されます。主な見直し項目は、平成26年度から適用になります。
- **高機能ダクタイル鋳鉄管** 地震発生時の振動等による離脱を防止する機能のついた継手を持ち、鉄管をポリエチレンスリーブで巻き、さらに内面にエポキシ樹脂粉体塗装をしたダクタイル鋳鉄管のこと。地震に強く、丈夫で長持ちし、安全・安心に水を供給することができると言われています。
- **高度処理(下水)** 通常の高級処理では十分除去できない物質(窒素、りん等)の除去率向上を目的とした処理のこと。
- **高度浄水処理** 通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のこと。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行います。

[さ行]

- **災害用マンホールトイレ** 地域防災計画に位置付けられた広域避難場所や避難所等に、公共下水道に直結した管とマンホールを整備し、地震災害時にはマンホールの上に災害用仮設トイレを設置するもの。これにより災害時にもくみ取りの必要のないトイレを使用することができます。
- **最大稼働率** 浄水場の1日当たりの給水能力に対する、1日最大給水量(日給水量の年間最大値)の割合のことで、この数値で水道施設の効率性を判断することができます。この数値が大きいほど効率적이다といえますが、100パーセントに近い場合は余裕がないことになり、安定した給水に問題があることとなります。逆に、数値が小さすぎる場合は、需要に対して施設が大きすぎることになり、非効率ということになります。
- **資本費** 浄水場や処理場等の施設を建設するときに借りた資金の返済に必要な経費で、固定資産の帳簿原価から残存価格を差し引いた部分を、その耐用年数の期間中に配分する減価償却によって各期間に配分される減価償却費と企業債利息等を指します。
- **消化ガス** 下水の処理過程の消化タンクにおいて、下水汚泥中の有機物を微生物の働きにより分解し、発生させたガスのこと。主成分はメタンで、焼却炉の燃料としても活用されています。

- **水道 GLP** 水道水質検査優良試験所規範のこと。検査の信頼性の確保策として、優良試験所規範 (GLP) の制度があり、食品や医療の分野で導入されています。水道水質検査については、(社) 日本水道協会が水道 GLP として認定業務を行っています。水道事業者等が水道 GLP の認証を受けることで、自ら行う水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性が確保されます。

[た行]

- **脱水ケーキ** 下水の処理過程で発生した汚泥を脱水機で脱水した後に残る固形物質のこと。焼却し埋め立て処分を行うほか、セメントの原料などにも活用されています。
- **地域水道(簡易水道, 飲料水供給施設)** 京都市が設置し、運営している簡易水道と飲料水供給施設を併せて「地域水道」と称しています。簡易水道は給水人口が 101 人以上、5000 人以下の水道をいい、飲料水供給施設は給水人口 50 人以上、100 人以下を対象に水道水を供給する施設のことをいいます。
- **直結式給水** 給水装置の末端である給水栓までを配水管の水圧を利用して給水する方式のこと。一方、給水管によって運ばれた水道水を一旦受水槽に貯めたうえで、ポンプを使って高置水槽にくみ上げ、自然流下により給水する方式を受水槽式給水といいます。受水槽式給水には水量の調整や地震時の飲料水の確保という利点がありますが、維持管理上の負担はもとより、その管理が不十分な場合、衛生上の問題が生じる可能性があります。
- **導水施設** 水道水のもととなる原水を、浄水場まで運ぶトンネルや管のこと。京都市には、琵琶湖疏水から各浄水場、宇治川から新山科浄水場を結ぶ導水トンネルや導水管があります。
- **特定環境保全公共下水道** 公共下水道のうち、市街化区域外にある農村部の生活環境の改善あるいは、湖沼等の自然環境の保全を目的に整備する下水道のこと。

[な行]

- **ナレッジマネジメント** 個人の知識・技術(ナレッジ)を職場で共有し、ノウハウとして蓄積していく手法のこと。

[は行]

- **配水池** 配水する区域の水の需要量に応じて、適切に水を配るため、浄水場から送られた水道水を一時的に貯めておく施設のこと。配水量の時間変動を調整する機能があります。
- **引当金(退職手当引当金・修繕引当金)** 年によって金額が大きく変わる可能性のある費用(退職者の数や水道管の重大事故による修繕等)を平準化するために、あらかじめ当期の費用に計上する会計手法のこと。現行の公営企業の会計基準には修繕引当金及び退職手当引当金があります。
- **微量化学物質** 微量で環境等に影響を及ぼす可能性のある物質の総称。近年、医薬品や環境ホルモン等未規制の物質が注目されています。
- **pH調整設備** 原水のpHが高いと濁り等を除去するための凝集剤の効果が低下するため、炭酸ガスを注入し原水pHを下げて浄水処理の向上を図るための設備のこと。
- **別段預金** 無利息の決済用預金のこと。

用語の解説

- **補助配水管** 直接給水装置を取り付けるための配水管のうち、管網を形成せず、行き止まりになっている口径 25～75 mmの管のこと。

[ま行]

- **水安全計画** 水源から給水栓までの各過程で問題となる水質項目や浄水処理等の事項を包括的に把握・評価し、それらを重点的に管理する手法を定めた計画をいい、この計画を策定・実行することで、皆さまにお届けする水道水の安全性の確保向上が図れます。

[や行]

- **有収水量(有収汚水量)・有収率** お客さまが使用された水の総量のことを有収水量といい、これが水道料金収入の対象となる水量になります。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を有収汚水量といいます。年間の給水量(汚水処理水量)に対するこの有収水量(有収汚水量)の割合を有収率といいます。この有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができます。
- **予納金** 水道料金を担保するための保証金的な性格を有する制度で、平成20年7月に廃止いたしました。給水開始前に口径別・業種別・用途別で区分した2箇月分の料金に相当する概算額をお客さまに納めていただき、転宅等により廃止のお届けがあったときには当該期の水道料金に充当し、残金がある場合には、お返ししていました。

[ら行]

- **連結財務諸表** 企業会計において、グループ企業の経営状況をより明確にするため、独立した2つ以上の会計の財務諸表を連結して作成すること。独立した会計の資産・負債・損益等を合算したものから会計間の取引を控除することにより外部の収入及び支出が明らかになります。
- **連絡幹線** 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のことで、水道水の給水を融通し合うことができます。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水ができるように整備を行っています。

京都市上下水道事業
中期経営プラン(2013-2017)

平成 25 年 3 月発行

京都市上下水道局 総務部総務課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地

TEL (075) 672-7709 / FAX (075) 682-2711

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

京の水道水
世界最高水準

うるおいのしずく、あなたへ。

京都市上下水道局